

ZENCOLO

ゼンコロ

2017.1 No.161



- 羅針盤
- 特集Ⅰ 第2回ゼンコロ版アビリンピック
- 特集Ⅱ JDF 熊本支援センターへ派遣
- 北から南から
- 利用者の声
- ワーカビリティ・アジア会議、インド・バンガロールで開催
- 私の旅行記
- お薦めの本
- 社会福祉法人の制度改革に向けて
- 第2回精神障害者・発達障害者支援研修会
- 虐待防止研修会
- 自慢の写真

一般社団法人 ゼンコロ
〒165-0023 東京都
中野区江原町 2-6-7
電話 03-3952-6166
発行 中村敏彦



「熊本城」

撮影：三宅美智子（熊本県コロニー協会 熊本福祉工場製造1課制作2係長代理）

羅針盤

何を目指す？

「我が事、丸ごと」

会長 中村 敏彦

はじめに

昨年7月、厚生労働省に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が設置されました。

趣旨としては、『これまでの国の公的な福祉サービスは、高齢者・子ども・障害者といった分野ごとに、専門的なサービスを提供することで施策の充実・発展に寄与してきた。しかし、介護保険法、障害者総合支援法、子ども・子育て支援新制度など、各制度の成熟化が進む一方で、人口減少、家族・地域社会の変容などにより、既存の縦割りのシステムでは限界であり、また、制度が対象としない生活課題への対応や複合的な課題を抱える世帯への対応など、ニーズの多様化・複雑化に伴って対応が困難なケースが浮き彫りになっており、生活困窮者支援法も加えて総合的な見直しが必要となっている。

さらに、高齢者人口も減少が見込ま

れるような、いわゆる消滅可能性のある地域では、行政やサービス提供側の人材確保の面からも、従来通りのサービスでは困難になることが予測されており、一億総活躍社会を推進する中、福祉分野においても、福祉は「与える」「受ける」ではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合い、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」を実現する」というものです。

他人事になりがちな地域づくりを、地域住民が「我が事」として主体的に取り組んでいく仕組みを作るとともに市町村においては、地域づくりの取組の支援と、公的な福祉サービスへのつながりを含めた「丸ごと」の総合相談支援の体制を整備し、また、対象者ごとに整備された「縦割り」の公的福祉サービスも「丸ごと」へと転換していくため、サービスや専門人材の養成課程の改革を推進すると示唆し、これらの具体策の検討を加速化するため、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置し、今後の福祉改革を貫く基本コンセプトに位置づけ、まずは平成29年の介護保険法の法改正、30年度・33年度の介護・障害福祉の報酬改定、さらには30年度にも予定されている生活困窮者支援制

度の見直しに向けて、横断的に幅広く検討が行われようとしているのです。

これまでのような分野ごとの課題への対応だけでは済まされない多岐にわたった取組みですので、国民に全容が説明されないまま進められる危険性をもっています。ゼンコロも、危機感と広い視野をもって注視していく必要があります。

経緯

振返れば2001年、当時の小泉内閣時代に設置された「経済財政諮問会議」により「聖域なき構造改革」で「骨太方針」が打ち出され、その後も、「骨太方針」は継承され続け、昨年6月には「二ツポン一億総活躍プラン」が閣議決定し、同年9月には、福祉ニーズが多様化・複雑化し、複合的な課題を有することや横断的な対応を可能とする相談・支援の必要性が問われました。

超高齢化の中では人口減少が進行し、地域の実情に応じた体制整備や人材確保が課題となっていることを背景に、「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」が公表され、「我が事・丸ごと」を本丸とした「地域共生社会の実現」は、骨太方針や一億総活躍社会の実現に連動しており、徐々に外堀を埋めつつあると判断できます。

実現するための方法

国の考え方は、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現を目指すことです。が、この理念はとても共感できますし、ぜひ、実現してほしいと思います。問題は、どうやってそれを実現するのか、何を優先するのか、なぜ今までできなかったのかであります。

今のところ国が示している骨格部分しか見えていませんが、いたるところに財政問題が見え隠れしている点は見逃せません。

超高齢化社会に伴う介護保険制度の限界と社会保障費・医療費の財源が大幅に不足しているという報道により、国民の誰もが将来への不安・危機感を募らせています。

2012年、国民を巻き込んで大混乱した消費増税は8%で足踏みしています。同じ時期に年金制度の見直しも実施されました。大別して年金財政の安定化および保障機能の強化、そして、被用者年金の一元化に関するものです。最近話題になっている受給資格期間の最低25年加入から10年に短縮

することも、短時間労働者への厚生年金の適用拡大もこの時期に改正されています。改善されたように見えますが、労使折半で支払う年金保険料を短時間労働者に適用することは、個人負担と事業者負担を増やすことになります。

昨年は、生活保護費の見直しも実施され、基準額は下げられ、支給決定の要件も厳しくなっています。

当然ですが、不適切な受給には厳格に対応しなければなりません。

生活保護の収入基準は「国民の最低限の生活水準」として、住民税の非課税限度額の設定や、就学援助などの基準に使われています。さらに住民税が非課税かどうかは、医療、介護、福祉教育など、多数の制度で「低所得」の線引きに使われていますので、それらのラインが下がると、様々な負担減免や給付の対象になっていた世帯が、対象から外れてしまう可能性があります。

昨年の介護保険見直しで、給付費の抑制などを目的に、従来1割だった自己負担が、単身で年金収入だけの場合、年収280万円以上、5人に1人が2割に引き上げられました。利用料が高くなったことを理由に生活が成り立たなくなり、介護サービスを抑制する動きが実際に始めており、家族による老老介護の深刻さは増すばかりです。

高齢者のそんな声をよそに、国では、

社会保障審議会で2018年度の制度見直しに向け、さらに負担を増やすかどうか議論が進められています。論点は、医療保険との比較であり、一時的な医療費と生涯必要な介護費用とは比較できないと思いますが、医療では70歳以上でも現役並みの所得がある人は3割、それ以外も年齢によって2割を負担しているの、医療保険との整合性を図るべきだと、所得がある人のさなる負担増の意見を出しているのです。

昨年9月、厚生労働省は75歳以上の後期高齢者医療制度で、低所得者の保険料を最大9割軽減している特例を廃止するよう社会保障審議会（厚労相の諮問機関）医療保険部会に提案しました。

75歳以上の医療保険料は、低所得者については保険料の定額部分を2〜7割軽減すると法令で規定されていますが、予算措置で最大9割軽減する特例があります。また、74歳まで会社員らの扶養家族だった人は75歳から2年間に限り5割軽減する規定もありますが、特例により無期限で9割軽減されています。

これらの特例は、平成20年度に後期高齢者医療制度が導入された際、高齢者の強い反発により導入されたもので、厚労省はこの度、特例に関し「激変緩

和措置を設けつつ、原則的に本則に戻していくべきではないか」と提案しています。特例廃止の影響を受けるのは、75歳以上の高齢者のうち低所得者747万人と、74歳まで会社員らに扶養されていた169万人に上る見込みです。

現実問題として

年金、生活保護、介護保険、後期高齢者医療などの問題に触れましたが、「我が事・丸ごと」には、障害福祉も含まれていることを忘れてはいけません。社会保障と税の一体改革を骨組みにした、様々な負担増と支給抑制が、現実的に着々と進められていることを考えると、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現の主旨は、社会保障を国の責任と負担から、地域や自己への責任と負担に転化させていくのではと危惧されます。

日本国憲法第25条において、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」、「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」という、いわゆる「生存権」が規定されています。

社会保障とは、国家や都道府県・市町村といった行政機関の主導で、所得の

再分配を行うことによって、国民が背負う様々なリスクを、防止・軽減・解消することを目的とした制度です。従って公助であるべきと理解していますが、「地域包括ケアシステム」の議論の中では、自助・共助・公助と、まず、自らが自立して生活することが原則になっています。それは、皆そうありたいと思っているに違いありません。しかし、自分の努力では困難な人もいるのです。そのような人への負担増は社会保障とは言えません。自助を優先した施策では、生きにくさの状況にある人達の生存すら失いかねません。

一方で昨日、過去最大の防衛費の予算案が示されました。国を守り、国民を守れずにならないよう、国民が納めた税金は、国民のために大切に使う欲しいと思います。

英国では、福祉国家の見直し政策の下で、社会保障給付の削減等が行われた結果、失業者の増加、所得等の格差の拡大、医療や公的教育などの公的サービスの質の低下（例えば、医療については、患者の負担能力によってサービスの格差が生まれ、平等性が後退した）といった弊害がもたらされました。

「我が事・丸ごと」を実現するためには、国民一人ひとりが安心して豊かに暮らせる社会環境が必要なのではないでしょうか。

特集Ⅰ

第2回ゼンコロ版アビリンピック、 東京で開催

昨年の11月5日、障害者による交流型技能競技会が東京都東村山市にある東京コロニー・コロニー東村山で開催されました。ながのコロニーでの開催に引き続き、2回目となります。障害のある競技参加者はDTP部門で7名、デモンストレーション競技の喫茶サービス部門で4名が参加され、日ごろの腕を競い合いました。当日は審査員、要員を含めて32名が集まり、競技を大いに盛り上げていただきました。また、



上位競技者には賞状と金一封が出され、参加者全員に参加賞を授与いたしました。開催にあたってご協力いただいた皆さまに深く感謝申し上げます。

し上げます。

なお、昨年は第34回全国アビリンピック大会が10月28日から30日の3日間、山形県で開催され、ゼンコロの会員法人からも各県を代表して参加されました。また、都道府県の大会も開催され、そのうち熊本県大会の様子が本誌「北から南から」のコナーで熊本県コロニー協会の活躍が紹介されています。



す。併せてご覧ください。
今年の全国アビリンピック大会は栃木県、2018年は沖縄県で開催されます。ゼンコロも引き続き競技会を通じて、障害のある方々の技能向上に努めてまいります。



熊本県コロニー協会 制作1

宮崎直子



「とても、楽しかった！」
これが第2回交流型技能競技会に初めて参加した私の一番の感想です。全国から集まったコロニーの方々との交流は楽しく、競技は2時間30分で1つの作品を作る、ピンと張り詰めた空気にとっても緊張しましたが、結果として賞までいただき、たいへん素晴らしい体験でした。

参加した私の一番の感想で



私は2015年10月に熊本県コロニー協会に入社しました。入社してすぐの頃、長野県で行われた第1回交流型技能競技会に参加された方々の作品と当協会から参加された方々の作品「いなあ」と思っていたのを記憶しています。というのも、私の前職はまったくの畑違い、医療系でWordぐらいは触ったことがあるものの、専門的に体系的にイラストレーターやフォトショップ、インデザインを学んだことはなかったのです。初めて作った



ちらしを、先輩方から文字の中心揃えがなくなっている、墨1色が4色だ等々…。あまりのできなさに不安になったのを覚えています。その後、毎日の仕事の



特集Ⅱ 熊本地震を 受けて

昨年4月14日、16日と連続して震度6強、震度7の地震が発生し、熊本県は甚大な被害をこうむりました。熊本市西区にある社会福祉法人熊本県コーニィ協会（ゼンコロ会員法人）も幸いケガ人は出ませんでした。印刷4色機が傾いて平衡がとれず、1ヶ月にわたって自前で刷ることができませんでした。建物も地盤沈下を受け、住まいの場への立ち入り禁止、浴槽の使用禁止は現在も続いています。そうした状況の中で、全国組織の主要障害者団体が横断的に結集している「日本障害フォーラム（JDF）」は4月25日、熊本市に「JDF熊本支援センター」を立ち上げ、被災障害者の支援を現在も行っています。当初は被災障害者の調査に地元の支援団体と連携して全力をあげてきました。その後、平行して支援活動を開始し、ゼンコロも会員法人から支援員を派遣してもらっています。今回は熊本入りの支援員の報告を中心に特集を組みました。2017年3月末まで支援活動を継続します。多くの皆さまの支援派遣をお願いいたします。



佐賀春光園 希望の家
生活支援員

山口 泰弘



派遣期間

2016年7月19日～22日

1. 経緯

4月14日、16日未明の平成28年熊本地震を受け、日本障害フォーラム(JDF)の「JDF熊本支援センター」より8月19日から22日の4日間、被災された障害者の方々への支援活動を行いました。

2. 支援・訪問先

(支援先)

やまびこ福祉会 ワークセンターやまびこ

・住所 熊本県熊本市中央区1丁目

12-15

・就労継続支援B型 主な作業は下請

けの箱作り作業・ケーク製造販売

・なかまについて 契約者は約35名

1日に通所される人数は約20名

知的に軽度の人が多いが、発達障害

や精神障害の人も通所されている。

・職員数 7名(現場に出てくるのは

3名ほど)

7月19日(火)

午前9時30分、熊本県身体障害者福祉センター内にある「JDF熊本支援センター」到着。今回の第11クルールの支援員として秋田・東京・愛知・和歌山・京都・大阪・兵庫・佐賀から8名(その他事務局3名 計11名)で構成。早速ミーティ

ングで支援先の確認をし、午前10時から「ワークセンターやまびこ」(熊本市中央区)へ4日間通い支援に入りました。

午前中は、ケークの訪問販売に利用者(なかま)職員の方と4名で5件周りしました。接客も利用者の皆さんがされておりケークは全て完売しました。

販売の時間帯がお昼時とも重なりお客様が職場から外出される前でタイミングがちょうど良かったとのことでした。

午後は下請け作業をしながら利用者(なかま)の皆さんとコミュニケーションを図りました。前震に引き続き本震が来て、車中泊をしている中でいつも緊張状態が続き、余震で目が覚めてしまうときも度々あったとのことでした。やはり心身共に疲れきっており、職員の方に地震発生時の話を伺うと避難する際に持ち出すものを車内に準備はしているが、逃げられるかどうかの自信は無いと話されていました。実際の地震を体験してみても、いざ地震が発生した時は体の自由がきかず逃げるところか動くことすら出来なかったとのことでした。

7月20日(水)

午前8時45分「ワークセンターやまびこ」へ到着し、朝のミーティングから支援に入りました。利用者(なかま)の方々が自分たちで考えながら業務分担を決定し、作業に取り組んでいることに感動しました。本日もケークの訪問販売に同行し社会福祉協議会の入っているビル内を売ってまわり、本日もすべて完売であり

ました。午後からの下請け作業では、不良品を出さないようダブルチェックをされており出荷する製品に対して妥協を許さない熱意を感じました。

7月21日(木)

午前8時45分「ワークセンターやまびこ」へ到着し早速支援に入りました。

朝のミーティングで出勤確認・作業内容の確認を行い、午前中は廃品回収とのこと熊本保健科学大学へ利用者(なかま)の方1名と職員3名で出発しました。廃品を回収後、最終回収業者の場所での作業は気温も高かった為、熱中症にならないよう熱中症対策の必要性を感じました。午後は新聞折込とケークのラッピング、朝鮮船の箱折り作業後の箱のチェックを利用者の方々と共に作業を行いました。

14時からは週に1度「なかま」のミーティングが行われ、7月24日(日)に開催される地域の祭りに参加するにあたって、やまびこからどのような商品を出品するのか?目標の売上金額の設定はどうするのか?等について利用者(なかま)の方々を中心に具体的な話し合いがすすめられており利用者の方々の仕事に対する意識が非常に高いと感じられました。

7月22日(金)

午前8時45分「ワークセンターやまびこ」へ到着し支援へ入りました。午前中は朝鮮船の箱折りを行い、午後からは利用者(なかま)の方2名と職員3名で九州

中央リハビリテーション学院、芳和会くわみず病院への廃品回収に出発しました。非常に暑い中での回収作業であったため熱中症予防のため適宜水分補給しながら作業支援に入りました。回収作業の移動中には利用者(なかま)の方が人数分の冷凍お絞りを準備して下さっており、より一層作業に力が入りました。本日は支援最終日ということで、利用者(なかま)の皆様に挨拶をさせて頂きました。利用者(なかま)の皆さんからは、来週から入られる支援スタッフの方は誰が来られるのか等たくさんの質問を受けました。センターへ戻り、4日間の活動を振り返る報告会を開催。

3. 支援活動を終えて

活動初日は支援先のニーズに対応できるかどうか不安でありましたが、今私が出来ることから1つ1つ取り組んでいきました。「ワークセンターやまびこ」の利用者(なかま)の皆さんは大変元気な方が多く毎日意欲的に目的意識を持って仕事に取り組みまれており、私自身にとっても大変な刺激となりました。

それでも依然として利用者(なかま)の方々の中には、ケークの販売や廃品回収の移動中に市内でまだ倒壊の恐れがある建物があることや墓地の墓石はまだ倒れたままになっていることなど具体的に地震が起きた当時の状況(日頃から利用しているショッピングセンターの天井が落ちてきた、ライフラインが止まった、震度7の大きな地震であったにもかかわ

らず季節的にも地震がおきた時間的にも不幸中の幸いであつた等」を話されており、今もまだどこかで地震に対する漠然とした不安を感じておられるようで、目には見えない精神面からの支援の必要性を強く感じました。

今回の地震を受けて支援をさせていただき、いつもの日常生活が当たり前のことではない！いつその状況が一変してもおかしくない！ということがより一層強く感じました。地震発生から3ヶ月以上が経過し熊本の状況が落ちついてきたかのように見えてはいますが、まだまだ一部の地域ではハード面ソフト面両面からの継続した支援が必要であると痛感しました。またこのような機会が頂ければ是非参加させていただきたいです。私も継続して熊本をこれからも支援し続けていきたいと思っています。

沖縄コロニー

水野信一郎



派遣期間

2016年7月24日～30日

1. 派遣先・日程

7月24日(日)

那覇空港7時10分発の便で福岡空港に向かい、定刻遅れの9時10分ごろに到着する。それから、新幹線で熊本駅まで移動し、バスに乗り継ぎ身体障害者福祉センターまで、迷いながらも集合時刻14時

前に到着する。

支援スタッフのオリエンテーションでは、自己紹介の後、JDF熊本支援センターの活動状況が6月までは訪問調査が主な任務であったが、7月から通常の施設支援に移行したという説明を受けた。それから、熊本震災を実際に体験した事業所の体験談を話していただいた。事業所では、以前から避難訓練は行っていたが、それが形式的なもので実際に震災が起きてしまうと全く意味をなさなかったようで、もう少し事業所の実態に即した避難訓練が必要だったのではないかと述べていた。具体的には、障害者の方が被災後にどこへ行ったのかの把握が困難だったことから、避難所を明確に決めておいたほうが良かったとのことであった。また、避難所では、健常者が優先されてしまう傾向にあり障害者への対応が遅れがちになっていた等が挙がっていた。さらに、連絡が取れた障害者は電話先では大丈夫としか言わないのだが、実際に現場に行ってみると、物資を自分で取りに行きづらい障害者は何も食べていない状況が多々あったようで、かなり不憫な思いをされていたようだ。

今回第12クル支援チームは13名の参加で、相談支援センターIZUMI、ワークセンターやまびこ、就労支援センターくまもと、被災地障害者支援センターくまもと、にしはらたんぽぽの5か所で支援を行うことになっており、どこに誰が支援に行くかを話し合い決定した。私は、1日目は災害地障害者支援センターくま

もと、残り4日間は、にしはらたんぽぽの支援にあたることになった

その後16時頃から、翌日からの支援場所の確認と大被害を被った益城町を中心に被災地を視察した。車中には震災直後に支援に来た方がいらして、益城町は震災直後は道路が通れないほどであったが7月末現在、道路は整備された状態だという話をしていただいたのだが、まだ道が通れるようになっただけで、いつ倒壊してもおかしくない建物の解体は依然として進んでいない状況だった。益城町総合体育館では、まだ相当の方が避難生活を強いられており、駐車場でも車中泊をしている様子が窺えた。

7月25日(月)

災害地障害者支援センターくまもとで支援を行った。午前中は避難所から自宅へ引越する方の買い物に同行した。午後からは、半壊の自宅から宿舍への引越しの手伝いの依頼を受け、荷物をまとめて車に詰め込み宿舍へ向かった。依頼者である精神障害の母親と娘さんの話では、1度宿舍を見に行ったとのことであったが、宿舍はカビだらけで水道会社やガス会社と連絡も入れておらず使えない状態であり、さらに部屋と部屋の境目にはかなりの段差があり自力で歩けるか微妙な状態の母親にとって怪我をする可能性があること等からここに住むのは困難ではないかと判断し、一旦自宅へ引き返した。その後、災害地障害者支援センターくまもとの事務局の方にこの状況を説明しケ

アマネと連携して今後どうすればよいのかを検討していくことになった。

7月26日(火)～29日(金)

宿泊している身体障害者福祉センターから約50分ぐらいの場所にある事業所にしはらたんぽぽへ、食事支援にいった。26日から28日までは、昼夕御飯を約50食、弁当10～20食分の食事を用意した。冷蔵庫にある材料と足りない分は買い足し、自分達で4品以上を考え作った。毎週金曜には施設の食堂を開放し、スタッフや通所者らが作ったラーメンをメインに提供する絆食堂が開催されるのだが、29日はその食堂で提供される食事の用意を行った。



2. 支援を終えて

熊本震災が報道では放送されなくなってきたのだが、実際に現地の事業所で生活してみると、まだまだ日常とは程遠い状況であった。今回の活動のほとんどを占めたにはらたんばは、熊本地震の本震で震度7の揺れに襲われた西原村の役場の入り口付近に位置し、周辺に仮設住宅が設置されていることもあり、毎日様々なイベントが組まれていた。これらのイベントは全国から集まったボランティアが主催となっているが、にはらたんばの職員や利用者たちも手伝っていた。その職員や利用者により毎日イベントで大変ではないですかと尋ねると、本当は休みたいのだけどこの状況では休めないということだった。このように毎日がお祭り騒ぎで、休みたくても休めない状況が続いている状況から落ち着いた日常を取り戻すまでの間支援が必要ではないかと感じた。

今回一緒に支援を行った方が、「私たちの事業所が100%できてから支援に行こうと思っている事業所が多いと思うが、そうではなくて自分たちは70%、80%しかできていなくても一旦自分たちの仕事は置いておいて少しでも支援にいく気持ちが必要ではないか」とおっしゃっていたのだが、その通りではないかと思った。

沖縄□□二

内間 清作



派遣期間

2016年7月24日～30日

1. 活動報告

私の派遣は平成28年7月24日(日)から同年7月30日(土)の期間でした。支援センターまでは、福岡空港から在来線と市内バスを乗り継いで移動しました。車中からの風景は、住宅の瓦が数箇所落ちていた程度で、本震から3ヶ月以上経過し、普段の生活を取り戻した様に見受けましたが、目的地に到着し、被害が特に甚大な益城町や西原村の想像を絶する状況を目の当たりにすると、言葉を失いました。住宅は倒壊し、道路は陥没、隆起している場所もあり、当日の被害が手つかずの状態が残っていました。住人はこれを3ヶ月間どのような気持ちで見続けていたのかと、表現し難い複雑な気持ちになりました。

翌日から本格的に活動がスタートし、私は被災地障害者センターくまもとに派遣されました。活動内容は、被災者の方々の要望や意向にもとづき、それに沿った支援を展開するというものでした。

倒壊した住宅での家具の片付けや引っ越し、当該センター移転予定地での解体の手伝いに至るまで多岐にわたり、要請者も聴覚障がい者、知的障がい者、精神障がい者、身体障害者手帳を所持してい

る高齢者など、支援内容や訪問先が毎日異なり、非常に困難を極めました。

2. これから求められる支援について

熊本市内には約4万人の身体障害者手帳等の所持者がおられるようですが、JDFによる調査を終えた方々は、障害福祉サービスを利用している約9千人で、残りの約3万人強の方々にはSOSチラシを郵送したと伺いました。それを見た方から毎日70件以上の連絡があり、被災地障害者センターくまもとの事務局が優先順位をつけ、派遣調整をしているものの、日を追って件数が増加し、支援員数が圧倒的に不足している状況です。

また、支援員の介入により、災害支援以外の関わりが求められるケースが表面化し、より専門的アプローチが必要な個人、世帯が存在します。それには、相談援助技術を有する者、体を動かすことに慣れている者、またはその両方を有している者の派遣が可能な限り望ましいと考えます。

3. 支援活動をとらえて

私は、2011年の東日本大震災の災害支援も経験させていただきました。災害の規模や被災状況は比べられるものはありませんが、熊本地震は状況が異なると感じました。東日本では津波の被害が大きく、あらゆる物を飲み尽くしてしまいましたが、今回は、倒壊した建物や、そのままだ状態で横たわっており、被災者の心理状況や復興支援の方法も異なる

のではないかと感じました。また、日本中が喪に服したように静かであった

5年前よりも、国全体が冷静に、熊本に思いを馳せながらも普段どおりの生活を続けていることが、必ずや復興のピッチを早めるであろうと考えます。

日常の業務が山積みし、勤務先の職員・利用している方々にはある一定の期間、少なからず不便を感じさせてしまうことはあるでしょう。しかし、個人単位ではさる事ながら、この災害に対する支援方法を考え続けること、行動に移すことは戦後の日本の福祉を牽引してきたゼンコロの使命、責任であると考えます。

東京□□二

足助 一秀



派遣期間

2016年8月7日～13日

支援に行こうか迷っている人へ

私は活動期間より1日早い8月6日に羽田より熊本に向かう予定だったのですが、熊本空港が小型機のトラブルで閉鎖になり5時間遅れで福岡に着き博多経由で熊本に入りました。

熊本市内は一見賑やかで何の問題もないように感じられるのですが、よく見ると店頭で廃業や移転の貼紙がしてある暗い店舗が見られます。

今回の期間での参加人数は事務局に3人、支援員が6人の計9人。7日のオリ

エンターションを終え8日から3人はそれぞれ現地の作業所での支援、私を含めた3人は現地の障害者団体が立ち上げた「被災地障害者支援センターくまもと」への応援です。この時期は行政を通じて熊本市の障害者手帳も持つ世帯一斉にSOSチラシを郵送した後で、センターには相談が殺到し電話対応すら難しい状態でした。実際に支援活動に入る人員も不足しており、私たち3人は期間中毎日応援に入り指示を受けることになりました。

初日、一緒に草刈りをしていた方が作業中蜂に刺されて日赤熊本を受診した(その女性は手が腫れてしまい動かすことも大変そうだったのですが、翌日から最終日まで現地の作業所の調理支援を続けました) 以外問題はありませんでした。が、連日気温が37度を過ぎるなかでの支援活動は正直つらく、立っているだけで精一杯。1日に飲んだ水は500mlのペットボトルで5本にもなりました。

活動は多種にわたり、草刈り、瓦の片づけ、エアコンの掃除、ベッドの解体、いたるところのカビ取りなど、陸前高田での移動支援の経験からは想像もつかない内容です。

直接地震の被害ではないケースもありました。地震で散らかってしまったというより、長年通常の生活すらできていなかっただろうなという状態の家。高齢であるとか障害によって問題が続いていたのだと思います。

SOSチラシの配布をきっかけにもうどうにもならないと助けを求めてきた人

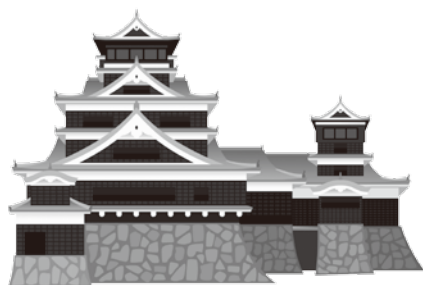
が多く、泣きながら電話してくる人、話を聞くうちに泣き出す人もいると朝のミーティングで聞きました。

熊本の支援は年度末まで続きます。支援に行こうか迷っている人、職場やクライアントに迷惑をかけると尻込みするかもしれない。体も大変ですし精神的にも負担になることもあります。でも特に若い人、ぜひ手を挙げてください。コロナはきちんと応援して送り出してくる所ですし、私もお手伝いします。

また、これは事務局にいたきょうさるん常任理事の小野さんが言っていたことなのですが、支援活動を経験したものが施設の要所にいると考えれば組織のリスクに対して大きな力だと。実際同じ時期に参加した支援員の施設では、計画的な人選で順次派遣していると聞きました。

自分の経験が職場のためにもなると考えれば、少し背中を押してくれるのではないのでしょうか。

最後に私を送り出してくれた職場の皆と、不在を許してくれた家族に感謝します。ありがとうございました。



山形県コロナ協会

中村 浩



派遣期間

2016年9月11日～18日

1. JDF熊本支援センター

での活動状況

JDF (日本障害フォーラム) 災害総合本部・熊本支援センター(以下…JDFセンター)では、障害者の被災状況やニーズ把握調査、障害者の救援、支援事業所等の支援等を5月より実施しています。

JDFセンターでは、JDFの構成団体を中心にボランティアの派遣要請を受けた全国の支援者が1クール(1週間)交代で構成されており、私が参加した第19クールでは、事務局スタッフ3名、派遣スタッフ10名の合計13名での活動となりました。JDFセンターからは、現地の支援ボランティアの切れ目ができないように、現在は、①被災地障害者センターくまもと、②益城町総合体育館避難所、③にしはらたんばハウス、④ワークセンターやまびこ、の4カ所に派遣されています。

私は現地の障害者団体が開設した「被災地障害者センターくまもと」(以下…被災地センター)へ派遣され、9月12日(月)～16日(金)の5日間、支援活動にあたりました。

2. 「被災地障害者センターくまもと」での活動報告

被災地センターでは、全国から集まった志のある障害者支援の経験のあるボランティアの方々が、不定期に入れ替わりながら活動しており、JDFセンターからも、被災地センターへ毎クール2～6名の支援者が派遣されています。

「SOSチラシ」を見た障害当事者やその家族等からの相談・支援要請の問い合わせは、熊本地震後から5か月が経過した現在でも、毎日十数件寄せられている状況であり、被災地センター事務局スタッフにて、受けた相談内容や支援内容、その緊急性、ボランティア人数等に応じ、日々の支援先と担当者を決定し、その予定時間に合わせてボランティアが派遣されていました。

最近寄せられている相談内容としては、被災障害者及びそのご家族からの生活再建にかかる支援ニーズが多く、具体的には、公費解体に伴う自宅の片づけや、家具や粗大ゴミ等の処分、仮設住宅やみなし仮設住宅への引っ越し業務の手伝い、それに伴う書類申請などの行政手続きがありました。依頼の中には、震災の影響で…というよりは、これまでの生活習慣に課題があり、山積してしまった生活ごみ等の処分依頼もありますが、現行の福祉サービス・行政の支援等で対応できない当事者の困りごとや支援ニーズにできるかぎり対応している状況でした。特に地域で生活されている精神障害者の方々等は、「精神状況の波」「体調の波」「金銭面」

「家族の高齢化」「協力者の不在」など様々な理由により、生活再建への第一歩を踏み出せずにいる方々も多く居り、障害がありながらもこれまで福祉サービス等に繋がっていなかった方々の支援ニーズが顕在化している状況でした。

その日のスケジュール状況によつては、現地スタッフの手伝いというより、ボランティアの方々とチーム編成し、依頼主のアセスメント票を確認の上、支援内容に応じた道具や書類等を各自準備し住所を頼りに配車された車で依頼者の元へ伺い、その一連の支援を任されるという形になります。各支援者にはそれなりの対応力が求められることになるので、私自身も初めは困惑しながら支援に入つたのを覚えています。

具体的に実施した活動としては、益城町の自宅から熊本市内のみなし仮設住宅への引越に際し、自宅にあったすべての家財道具を配置するようなスペースは無い為、大切な思い出品等についても処分するという選択を余儀なくされる場面もあり、すべての家財品に対し依頼主にその都度、丁寧に確認を取りながら取捨選択していただき、処分が決まったものを地域毎の各ごみ処分場にて運搬し処分する業務や、賃貸物件の管理会社から物件解体に伴う立ち退き要請があったが、金銭的にも時間的にも余裕がない為、助けてほしいとのことで、早急な引越準備と生活ゴミの片づけ業務もありました。支援の進捗状況によつては、1日に数件の支援先をまわることもあれば、1

日では終わらずに数日かけて片づけや処分をすることもあり、肉体的にも精神的にも大変な作業ではありましたが、依頼主の方々からは、日々「助かりました」とお礼の言葉もいただき、とても遣り甲斐のある仕事でした。

3. 支援活動を終えて

今回の支援活動を通し、現地の被災者の方々から熊本地震当時の体験談、現在の様子、生活拠点の将来的な不安など、直接話を聞くことができたことは貴重な体験でした。街並みをみれば、一見復興も進み日常の生活を取り戻しているように見えますが、たしかに被災障害者等のソフト面の支援ニーズがまだまだ存在していることが確認できました。全国的に熊本地震に関する報道は日を追うごとに減少し、社会全体の関心も希薄になりつつあります。私自身も被災地の障害当事者の現状に関心を寄せることできていない1人でしたが、被災地の当事者を支えたいとの志を持ち、現地の当事者に寄り添い支援している方々と共に支援させていただき、被災者の方々はもちろん、懸命に支援をする人たちを支えたいと思えた1週間でした。被災地では、支援の手が届かず困っている方々、福祉サービスや行政の支援では対応できないケースに対し、限られた人的支援の中で支え続けている人達がいます。各避難所の収束に伴い「仮設住宅」や「みなし仮設住宅」等への転居が決定した方達の新たな生活への第一歩を踏み出すための生活再建

ニーズはもちろん、被害が多かった地域には、未だ瓦礫が手つかずの家屋もたくさんあります。

実際に現地での支援を経験し、自分の肌で感じてきた私自身、熊本地震を風化させぬよう周囲へ伝えていく責務であるとも感じています。被災地では今なお、顕在化していない支援ニーズもたくさんあるはずです。熊本での支援はまだまだ終わっていません。現地での支援が続く限り、私自身もまた被災地支援に入りたいと思っています。今、私達ゼンコロの力が必要とされています。

最後になりますが、今回の派遣に快く送り出してくれた職場の皆さん、1週間共に活動させていただいた愉快的第19クルールの皆さん、有難うございました。

山形県コロニー協会
渡部 正彦
派遣期間 2016年9月11日～17日



支援・訪問先

- ・被災地障害者センターくまもと（熊本市東区長峰西2-6-11）3名（月6名）
- ・にしはらたんばほハウス（阿蘇郡西原村小森3264）3名
- ・ワークセンターやまびこ（熊本市中央区新大江1-12-15）2名
- ・益城町・総合体育館（益城町木山

236

支援内容

9月11日(日)

午後14時よりJDF熊本支援センター（熊本市東区長峰南4-4-60長峰ステッ プII-2）にてオリエンテーション、現地施設（ふれあいワーク）の丸山さんより、熊本地震の経験についてのお話を聞き、運営マニュアル、今回のクルールのポイントなどの説明、1週間の活動予定を確認。その後、益城町のテクノ仮設団地（最大規模516戸）、にしはらたんばほハウス、益城町総合体育館の避難所、益城町寺迫交差点付近（かなで館を含む）、被災地集落と被災地視察をし、終了。

9月12日(月)

7時45分事務局にて朝の会（全日）。8時50分に被災地障害者センターくまもと到着。転居する家の家財道具、ゴミの処分の支援支持を受け、雨が降る中、5名のスタッフとセンターくまもとの車2台（軽トラックとリフトカー）で、熊本市中央区八王子の依頼者宅へ向う。10時から作業開始。タンス（大5、小1）、布団、ゴザ等の可燃ごみ500kgを可燃ゴミ産廃場まで2往復運搬。ガラスや陶器など不燃ごみを軽トラック1台分を不燃物ゴミ産廃場まで運搬し、16時半にセンターくまもとに戻り、報告書を記入し、報告会にて報告後、報告書のコピーをもらい、事務局に戻り報告。19時より全体ミーティングを行い、それぞれの報告を聞き、支

援の様子を知る。自分たちの報告も伝え、事務局からの報告、連絡を確認し20時終了。

9月13日(火)

本日から40代後半男性生活指導員(東京、20代後半女性調理師(名古屋)と3名で支援活動。8:15出発。8:55にはらたんばハウス到着。上原施設長はじめ、職員の方に「挨拶し、利用者の方々に自己紹介をさせて頂き、支援開始。40食の昼食(内、7食を弁当)を11時40分までに作り終わる様に指示され作業開始。厨房内、保管庫に食材がたくさんあり、賞味期限切れしているものや、いつ開封されたか分からないものが数多く、使えそうなものから材料を選び、メニューを決めた。「ご飯、鶏肉の味噌汁、豚の生姜焼き、ゴーヤチャンプル、コールスローサラダ、きゅうり漬け、ブドウ」。食材が傷んでいないか、熟していないか、五感を十分使って確認しながら調理をしました。調理を始めて直ぐに、他の2人の動きが少し特徴があるように感じ始めたと同時に、作業があまり進んでいないことに気づく。年上、調理経験豊富な方たちと一緒に、時間通りに食事提供できなかったら、支援としてどうかと思い、作業分担を提案しました。女性支援員には調理全般の組立・指示出し。男性支援員には下準備と洗い終わった調理器具や食器の片付け、炊飯。私は洗い場、コンロ、盛り付け・配膳準備、タイムキーパー。残念ながら20分程時間を過ぎてしまいま

した。許容範囲だった様だが、もつと出来ると思えなかった。「美味しかった。」と、職員、利用者の方々に言って頂けたのが救いで、午後からの活動の活力となりました。とにかく初日という事で、職員の方にこちらから色々確認をさせて頂き、午後は3人で話し合い、夕食10食(内、4食を弁当)の段取りをしてから、次の日のメニューを決め、その下準備をしました。空いた時間で食材チェックと在庫整理。厨房内の片付けと清掃をしました。夕食は「ご飯、カツオ生干、ふわ卵焼き、パンパンジー、ごま油サラダ」。前日の仕込みとして「油揚げの巾着煮」の具を入れた巾着を50個作った。活動終了残り1時間の所で、女性支援員が「耳にハエが入った!」と大さわぎを始め、廊下を右往左往し始める。その後ろを男性支援員も一緒になって右往左往。施設の職員が対応してくださったので、私は、男性支援に声を掛け、夕食と弁当を時間内に仕上げ、後片付けを終わらせた。女性支援員は病院で診察を受けた結果、髪の毛が入っていただけ。おそろくハエを追い払おうとした際に耳の辺りを叩いてしまい、鼓膜に支障が出たのではとの診断。この事により、次の日から耳カバー付きの衛生帽子を貸して頂けることとなった。事務局に戻る車の運転を、男性支援にお願いとすると、かなり特徴的なアクセルワーク。ブレーキングも頻繁だった。事務局に戻り報告。18時半終了。

9月14日(水)

活動2日目、8:00出発。8:50到着。40食(内、9食を弁当)の指示あり。メニューは「ご飯、みそ汁、かき揚げ、揚げの巾着、春雨サラダ、ブドウ」。衛生帽子にマスク着用。衛生面の意識を施設の方々により一層持つて頂くために徹底した。前日の仕込みと、作業分担の成果が出て、調理作業は順調に進み、時間に余裕ができたので、午後のメニューを決めながら作業を進めると、2人の支援員の手が止まったり、違う作業を考えたり、実行しようとするので、その都度声掛けをし、何とかこの日は時間内に弁当を仕上げ、昼食の提供ができた。利用者さんや職員さんの「美味しい!」もそうだが、昼食を食べにきたお客さんからも「美味しかったです。ご馳走様でした。」の言葉に活力を頂き、楽しく支援を続けられました。職員や利用者の方からも「何を作っているの?楽しみだな!」と、笑顔で話しかけられるようになり、嬉しかったです。午後は、夕食7食(内、4食を弁当)。「ご飯、みそ汁、カニ入り卵焼き、きんぴら蓮根、焼き肉、酢の物」の下準備を行い、翌日の水餃子の準備(皮作り、具作り、成形)。在庫チェック・厨房の整理整頓をし、夕食を調理し、18時作業終了。事務局に戻り、報告書を作成後、19時〜20時で全体ミーティング後、終了。

9月15日(木)

活動3日目、8:00出発。8:55到着。50食(内、15食を弁当)で、弁当7食を

11:40までに出来上がりの指示あり。メニューは「ご飯、みそ汁、水餃子、冬瓜の煮物、赤ピーマンとシーチキン炒め、春雨とワカメのサラダ(マヨネーズ風)、ブドウ」。3人の分担作業も慣れてきて、調理は順調に進む。時間に余裕ができるので、予定にない作業を考え出す2人に声を掛けながら、11:40までに50食(内、15食を弁当)の調理、盛り付けを終わらせ、午後に上村施設長にお話の時間を頂けることになっていたので、夕食の準備をできる限り行い昼食。利用者の方達と一緒に食事をとりながら、休憩を取ることが出来た。午後は、夕食10食(内、弁当4食)、「ご飯、みそ汁、肉団子揚げ、トマトソーパスタ、ポークウインナー入りオムレツ」の下準備をし、翌日は毎週金曜日はラーメンデーということで私たちの下準備は必要なかったため、女性支援員の思いで、おやつとして「サーターアングギー風ドーナツ」を調理。その間、厨房の片付け、在庫の整理整頓。16時より、上村施設長より、たんばハウスの説明と、現状の話を40分ほどお聞きした。夕食の調理、盛り付けをし、17時作業終了。事務局に戻り、報告書を作成、提出し18時終了。

9月16日(金)

活動4日目、8:00出発。8:50到着。既にラーメンデールの準備が職員と利用者の方々に始まっていた。調理補助、注文・接客補助、洗い場補助の担当を支持され、私は洗い場の補助をしました。食堂

は12時~14時の営業でしたので、段取りを、教えていただいた後は、厨房の整理整頓。在庫のチェックなど、片付けの支援をできる限り行い、職員に報告。食堂が開店してからは、70食の洗い物を次から次へと途切れることなく、利用者さんと協力しながら行いました。メニューは「牛骨ラーメン、あおさ塩ラーメン、牛骨つけめん、支援米粉うどん、台湾まぜそば、馬肉カレー、カツカレー、かつ丼定食、ステーキ定食」。ほとんどのメニューが完売になり、残った中から、職員、利用者、支援員のお昼が提供され、皆さんと美味しく頂きました。午後は夕食10食「高菜チャーハン、ステーキ」を調理。厨房の片付け。清掃作業を行い、皆さんと記念写真を撮って頂き、利用者さんを見送りました。その後、職員の方のご厚意で、西原村の視察をし、白糸の滝に連れて行って頂きました。戻り、夕食を盛り付け、17時終了。事務局に戻り、報告書を作成、提出し、18時終了。

9月17日(土)

8:00 最終ミーティング。1週間の報告、感想をまとめ提出。1人ずつ感想を発表し、事務局からの連絡、報告があり、11:00解散。

(まとめ) 熊本に実際に訪れ、まだまだ手つかずに近い状態だということを知りました。障害がある、なに関わらず、支援を必要としている方がたくさんいます。コロニーからの協力も、また是非お

願いますとのことでした。

1週間はあっという間でした。各地、様々な施設の職員との共同生活の中で、多くの学び、気づきがありました。

今回支援の機会を頂き、職場の皆さん、家族に本当に感謝いたします。有難うございました。支援の経験を糧に、日々の勤務に努めていきたいと思います。

福岡コロニー

樺島 拓



派遣期間

2016年11月27日~12月3日

平成28年11月27日から12月3日までの1週間、JDF(日本障害フォーラム)熊本支援センターにて、4月に熊本地震で被災された方々の支援にゼンコロの一員として、行ってきました。7ヶ月以上が経ち、被災地は少しずつ復興に向け進んでいます。しかし、まだまだ支援を必要としている方々が、まだ多くおられることに驚きました。被災地で、実際に支援してみても感じたことを、ご報告させていただきます。

1日目のオリエンテーション時に、熊本地震の震源近くにある益城町周辺や仮設団地を視察しました。熊本地震から半年以上経った今でも、家屋が傾き、半壊、全壊しており、なかなか解体が進んでいない所や、益城町総合体育館の周辺に亀裂が入っており、凸凹になっている所を見ました。新聞やテレビニュースで

しか知ることができなかった被災状況を目の当たりにし、実際に被災された方はとても怖い思いをされたと思います。自分がその場にいたらと思うと、ゾッとしていました。また、益城町で2番目に大きい木山仮設団地では、平成28年11月1日現在370名程度の方が暮らしており、仮の住まいとはいえ1つのコミュニティができていました。入居期間が2年と限られています、仮設団地での生活が日常へと変わっていくのだと思いました。

2日目からは、JDF熊本支援センターの近くにあります「被災地障害者センターくまもと」にて支援活動を行いました。この団体は地元障害者団体が被災障害者の支援を目的として、被災後設立されており、熊本市の協力で「SOSチラシ」を広く配布し、障害のある方からの様々な相談を受け付け、支援していました。私は5日間、震災により、引っ越ししなければならぬ方、家の片付け・荷作りや買物の支援、家を修理する足場を確保するための草刈りなど、様々な種類の支援、活動を行いました。

被災地障害者センターくまもとでは、6ヶ月以上経った今でも新規の方から電話がくることもあり、震災で入院や避難しており、自宅に帰ってくると、家の中が荒れ、1人では片付けることが難しいというケースが度々あります。また、高齢者で身体に障害を抱えている方や精神障害で震災の影響でPTSD(心的外傷後ストレス)など、精神的に不安定になっ

てしまい、支援を必要としている方からの電話が多いとのことでした。

被災地障害者センターくまもとでの支援活動を通じて、起因するケースだけでなく、震災が起こったことで、本人が必要とする社会資源が浮き彫りとなり、初めて支援の窓口にとどろつけるケースが数多く存在するのを知りました。1日でも早く、新しい生活に慣れ、安心した生活ができるよう、今後も継続的な支援が必要だと思いました。特に印象に残ったのが、阿蘇市に鬱病の母親と自閉症の息子さんの2人暮らしの方で、引っ越しするため、部屋にある荷物の片付け、荷作りを2日間かけて行いました。2日目の支援が終わって帰る際、息子さんから「ありがとうございます。」と深々と頭を下げられました。私は自分ができるところを精一杯行うことで、どんな方でも「この人のために支援したい」という思いは伝わるのだと実感しました。

今回、被災地での支援活動は私にとつて貴重な経験となりました。日頃から地震、津波などの震災が起こった場合、各職員はどの様な対応、対策をし、震災後の生活はどの様にしていくのか、考えて準備することや、1つの部署、施設だけでなく、行政や他団体との連携を維持、充実させることが大切だと学びました。この経験を職場で活かしていきたいと思っています。

最後になりましたが、熊本での支援活動にゼンコロ代表として参加させていただき、ありがとうございます。この場をお借りしてお礼申し上げます。



青 森

はじめての食卓

セルフステーション青森

総務課 課長補佐

嶋崎 広樹

十一月十六日セルフステーション青森では初めてとなる就労移行支援、就労継続支援B型利用者による、お食事会と買い物支援を実施しました。これまでは事業所全体で行う行事と

して、忘年会くらいいいありませんでしたが、多様化する障害特性や幅広い年齢層に対応するため、平日に昼食をみんなで食べようという試みを実施してみました。法人内の他事業所では土曜日を中心に買い物支援を実施しており、これを参考に昼食後は自由時間として大型スーパーとショッピングモールでの自由時間としてみました。

青森市浜田地区にある、そば屋さんで、手打ちそばと天ぷらの通常セットメニューにデザートと飲み物を付けたオリジナルセットを用意していただき、午前中貸切で対応していただきました。食事までの間に抽選会を実施し、食事券やギフトセット、飲料などが景品として用意されました。皆さんの感想は上々で少し量が多いかなど思いましたが、ご飯を追加する方もいたほか、「そばが美味しい」「天ぷらが最高」「デザートおかわり」など様々な感想が聞かれました。



通所の事業所ということもあり、普段、行き慣れていることや、いつでも来られるという思いからか、時間を持って余している感じ受けられませんでした。継続していくためにはこの点について工夫が必要だと感じています。利用者の皆さんから「焼き肉」「寿司」「スイーツ」など、早くも次の要望が寄せられています。今後は市内に限らず、日帰りで少し遠出してみるのも良いかと思っています。

すべての利用者の方を楽しませ、満足させることはできないかもしれませんが、普段の作業とは別の楽しみがあり、今後の活力になればと期待しています。作業の提供と余暇活動を充実させて、多くの利用者から支持される施設運営を目指していきたいと考えております。



山 形

挑戦 夏・秋 青葉物語

山形県コロナセンター

山口 雄二

8月の中旬まだ暑い昼下がりが一本の電話が鳴った。それは「JAあぐ

りんやまがた」より山形伝統冬の漬物「山形青菜」の委託栽培の話でした。「山形青菜」とは高菜の一種で古くから山形県内で育てられている葉物野菜です。まだまだ地方には知られていないそれは絶品の冬の漬物です。その青菜栽培を当法人に託すとはいささか無謀で面倒で難しいと思いましたが、即受諾してしまいました。9月7日、約20aの畑に職員2名（ファーム事業従事者）と利用者5名（別名「青菜お助け隊」）の協力を得て、種まきを始めました。夏から秋、天候の変化を気にしながら草取り、間引き、農薬散布、そしてようやく11月4日、畑一面みどり色の青菜がぎゅうぎゅう詰めとなつて収穫を待っていました。完成です。ひとかぶ、ひとかぶ、丁寧に鎌で刈り、倒し、それを集め、紐で括り、そして出荷。その繰り返し作業です。はじめは順調に笑顔での収穫でした。青菜お助け隊の協力と、職員も朝から夕方まで寒い日も、小雨の日も収穫です。しか



完成です。これからが正念場の収穫。



やっと終わったよ〜。バンザイ!

し、数日後からだに異変が。腰が、背中が……。徐々に笑顔が消えていききました。それでも青菜たちは待ってくれませんでした。そしてようやく全て収穫が終わったのは晩秋の11月26日になっていました。その収穫量は予想を大幅に超え5・5tに達しました。その時自然に安堵感と達成感を感じる事ができました。しかし、心のどこかで少しのさみしさを感じたのはどうしてでしょうか。今ここに3か月の挑戦が延べ170人の力を合わせ終わったのです。そして豊作に感謝します。

長野

ある日の「おまごん」 の一日

ながのコロニー すまいる
児童発達支援管理者 和田 澄子

放課後等デイサービス「すまいる」は、遊びを通していろいろな事を経験する中から社会性や生活面での成長を支援してまいります。そのことによって1人でできる事を増やし自

立に必要な力を養いたいと思います。ご紹介するのはある日の「すまいる」の1日です。

その日は学校の休業日で、朝9時にリュックに水筒とお弁当を入れたお子さん達が集まってきました。本日の活動内容は、動物園に行ってお弁当を食べて帰ろう、というもので。なかでも「僕はくじゃくを見る」と大きく羽根を広げる仕草で何回もスタッフのところに行っては話をして

いるお子さんと、「運転は誰? 和田さん? 違う? あ、これは何? 誰の? 私がやる」と、興味と関心が多くあり、あちこち動き回って止まらないお子さんの2人は大張り切りです。
車に乗り込み出発し、ようやく落ち着いたところで動物園でのスケジュールの順番を付けて決めました。1番、動物を見る。2番、お弁当を食べる。3番、乗り物で遊ぶとなりました。それを繰り返すのも楽しそうですね。これで落ち着いて見学ができるでしょう。け



れど着いたらすぐに「これに乗る。百円だよ。百円ない?」と慌てているのは興味と関心が多いお子さんです。さてさて、順番の確認のやり直しです。それで泣きと落ち着かないままですが、動物の見学へと行くことができました。

こちらはくじゃくを見ると言っていたお子さんです。入口のところにいたアシカが大きな鳴き声でプールを泳いでいます。するとそこから足が動きません。耳も塞いでしまいましたが、「嫌ならくじゃくのところにこう」とスタッフに促されるのに「やだ」とむしろ拒否しているのです。結局、くじゃくの所も他の動物の所も行かず、そこで見学してしまいました。興味と関心が多いお子さんはサッと見学を済ませ、お弁当もあつという間に終わり、今にも乗り物へと飛び出して行ってしまいそうです。でも「みんなはまだ食べていますよ。待っていてください」と話すとしーとの端で静かに待つことができました。

すまいるに戻り他のスタッフに「何を見てきた?」と聞かれると、アシカだけを見ていたお子さんは「くじゃく、見た」と。乗り物を楽しんでいただお子さんは「りす、見た」と。2

人とも大威張り。あれあれ? そうだった? と苦笑いしてしまいました。
楽しい1日を過ごす中に、個々のお子さんなりの経験をひとつずつ積み重ねることができました。そういう毎日を大切に、支援してまいりたいと思います。

東京

障害者アートをブランドに
ARTBILITY+
(アートビリティプラス)
東京コロニー アートビリティ
中島 倫子

2016年、アートビリティは、創立30周年という節目を迎え、アートビリティ自らが、登録作品の活躍の場を広げ、商品企画や販売チャンネル拡大を目的としたARTBILITY+(アートビリティプラス)というブランドを立ち上げました。

ノーマライゼーションのビジネスモデル「障害者アートバンク」

1986年、未だ障害者アートが社会に普及していなかった頃、東京コロニーは、アートの才能分野においては障害の有無は無関係であることとを「才能に障害はない」というキャッチフレーズにして、全国に眠

る障害者
アーティ
ストの発
掘、職能
開発事業
を展開し
ました。



ミュージアムグッズを意識して
中野マルイでの展示

それが、
『障害者

アートバンク(アートビリティの前身の呼称)です。著作権利用許諾契約を作家と障害者アートバンクが締結し、登録作品を公開し、作品使用料は既成のフィルムライブラリーと同等で、作家還元率は2倍という画期的な事業としてマスコミから注目されました。

「障害者アートバンク」から
「アートビリティ」、そして、
「ARTBILITY+」へ

2001年、「ハンデを乗り越えて」というような同情や賞賛型の名譽ではなく、名実ともに作品の素晴らしさの評価の波及と作家の所得支援を目標に『アートビリティ』に名称変更。そして、2016年、前述の目的の実現に向けて、「ARTBILITY+」が生まれました。

仕事に人を合わせるのではなく、

人に仕事を合わせていけば、すべての人にあつた職種を開発できるというのがアートビリティの母体である東京コロニーの理念です。応募作品や登録作品に対しても同様なことが言え、アートビリティとしてもこの30年間、使用機会の増大に尽力してきました。

今後の可能性と展開

応募いただく作品の中には、カレンダーやポスター向きの作品、冊子の表紙に向いている作品、原画を見ただきたい作品等々、さまざまな可能性を秘めた作品が集まっています。しかし、これまではどうしても印刷物、紙媒体に使用が多かったことは否めません。それが、グッズ展開した商品や原画を販売できる販売チャネルをご提供くださった株式会社丸井様、マルイの店舗で販売できるブランドデザイン監修をしてくださったアートディレクター福島治氏、実際にインドを駆け回って製品を作ってくださいた株式会社FCI様の入江英明氏の協力により、アートビリティは登録作家に合った新たな仕事を提供できる道を切り開くことができました。

2017年は、池袋マルイ、国分

寺マルイ等で期間限定の販売会を予定しています。今後も、アートビリティの登録作品をデザインした、オリジナルグッズとそれを販売するチャネルのブランドとして大切に育てていきたいと思っています。

あかつき

東京再発見!? 新発見!? 秋の日帰り旅行

あかつきコロニー
遠藤 至子

昨年10月21日に、セルブあかつきとスペース・まどか合同の秋の日帰り旅行がありました。行先は投票の結果、築地場外市場散策と東京スカイツリーとなりました。ちなみに築地市場といえば、豊洲の土壌問題で移転が延期されたままとなつていますが、市場には場内と場外があり、移転するのは場内。今回行った場外市場はそのまま築地に残るのだそうです。

当初予定していた浅草が混雑するとの理由で散策地を築地にしたのですが、築地もなかなかどうして、人でごった返しており真っ直ぐ進むのもままならない状況でした。また、テレビなどでは見聞きしていたのですが、外国人観光客の多い事といっ

たら!!そこそこで異国の言葉が飛び交っており、本当にここは日本なのかと疑ってしまう程です。様々なお店がひしめき合い活気溢れる市場。ホタテだのイカだのが焼ける香ばしい香りがあちらこちらから漂い、行き交う人達も何やら美味しそうに頬張っているのを見ると、食べ歩きしたい衝動に駆られました(いや、別に食べてもいいのですが)、胃袋に昼食の収まる余地がなくなつてしまふことを恐れた私は、ここはぐつと堪えました。お昼ご飯は皆で江戸前鮎を頂きましたが、ここで驚いたことにお寿司にワサビが入っていないのです。もしかして、外国人観光客への配慮か何かで、ここ等辺りではお寿司のサビ抜きが一般的なのでしょうか...? 私の住む地域のお寿司屋ではサビ抜きと言わない限りワサビは入ってくるものですが...。ワサビを注文しながら軽いカルチャーションックを覚えた瞬間でした。

この後、スカイツリーへ移動です。4年前に開業した東京スカイツリーですが、今回初めて行く方も多く、皆とても楽しみにしていました。長蛇の列の最後尾に付き我慢強く並び、数十分。いざ、エレベーター前のゲートを通過しようとしたその

時、緊急事態が発生。通過にストッ
プがかかりました。私達は全く気が
付かなかったのですが、地面の揺れ
を感じたとの事でした(実は、正
にこの時、鳥取県で震度6弱の地震
が発生していたのです。東京は震度
1だったと記憶しています)。暫くの
待機の後、展望台へ上がることが出
来ましたが果たして景色は…。今
回の旅行の鍵は天候でした。さすが
に多摩地域に位置する我らがあかつ
きコロニーは確認出来ませんでした
がこれは天気の問題ではないと思わ
れますので良しとしましょう。都心
の空がとても開放的に感じられ、地
上350mの展望台からの眺めは爽
快でした。また、名物?のガラスの
床には皆興奮していました。
参加した皆さんの評判も上々でし
た。皆さん
に喜んで
貰えるよ
う企画し
て下さっ
た委員の
方、本当に
ありがとう
ございました。



福岡

水害等避難訓練に ついて

あけぼの園課長
田中 達也

平成28年11月11日(金)、あけぼの
園で水害等を想定した避難訓練を初
めて実施。平成28年8月31日、岩手
県下閉伊郡岩泉町の認知症高齢者グ
ループホームにおいて、豪雨による
災害により多数の利用者が亡くなる
痛ましい事件を受けて、災害時に
おける適切な対応ができるようにと計
画しました。

計画の立案にあたって、まず行政
窓口に相談し、あけぼの園の立地
におけるハザードマップの情報収集か
らはじめました。あけぼの園は、洪
水等の危険個所の指定地域ではなく、
また、指定避難所にも隣接しており、
利用者の安全を守るという意味では
大変ありがたい環境下にありました。
次に管轄消防署に具体的な避難訓練
等の方法について相談。そこで災害
時における連絡体制、指定避難所ま
でのルートの確認等を行いました。
以上の情報のもとに、職員会議で計
画を作成。年に2回の火災訓練と違
い初めての訓練ということで、「避難
時間(速さ)」を優先するのではなく、

職員・利用者全員で訓練の意義や手
順を確認しながら実施すること」に
ポイントをおきました。具体的な手
順として、昼間想定の中で、①「避
難準備情報の発令」②館内緊急放送、
③食堂へ集合、④災害時における避
難警報等の確認、ハザードマップの
確認、避難場所・ルートの確認、⑤
避難グループの形成、⑥グループご
とに指定避難所へ徒歩で避難という
流れで実施。介助職員の不足、歩道
の傾斜、誘導の難しさ等多くの課題
が見つかり、「すぐ隣が指定避難所だ
から安心」という認識が甘かったと
いうことを、それぞれに痛感するこ
ととなりました。

これまであけぼの園では、災害等
の取り組みとして、非常食の飲食体
験や熊本地震での支援経験をもとに
水の備蓄を増やす等の対応をしてき
ました。今回、初めて水害等の避難
訓練を行い
様々な課題
を認識でき
たことは大
きな収穫で
した。また、
施設職員だ
けでの避難
誘導には限



界があり、次回は、地域の皆様と協
力しながらの訓練が実施できるよう
に計画して
いきたいと
思います。
関係機関の
皆様、ご協
力がありが
とうございま
した。



佐賀

第6回ふれあい祭りin 希望の家

障害者支援施設 希望の家
生活支援員 永友翔太

平成28年9月17日(土) 14時から
17時までの3時間、毎年恒例の3施
設合同のふれあい祭りが開催されま
した。この日は台風の影響で天候も
心配されましたが、なんとかもちこ
たえ、近隣住民の皆様ほか遠方から
も大勢の方にご来場頂き楽しいひと
時を過ごすことが出来ました。

ステージ披露では希望の家より
500メートル程のところにある佐
賀県立三養基高等学校吹奏楽部の生
徒42名による生演奏、楽器での演奏
はもちろんのこと歌やダンスも披露
してもらいました。初めて見る楽器



ばかりで皆さん驚いた様子でした。生徒さんが楽器一つひとつの名前や音を丁寧にわかりやすく説明してくださいました。また施設の利用者さんは高校生の若さに圧倒された様子で「元氣やパワーを貰った」等の声が聞かれました。

次に九州を拠点として活動されている大道芸人フーミンさんも来て下さいました。足長パフォーマンスでジャグリングやマジック等さまざまな芸を披露して頂きました。大人も子供もフーミンさんの芸の一つひとつに歓声が上がリ、ハラハラドキドキする場面もありましたが会場の雰囲気も一層盛り上がりを感じました。来賓の方や近隣の子ども達も参加してのラムネ早飲み競争では、瓶の中にあるビー玉に悪戦苦闘しながらも必死になって冷えたラムネを飲む姿に笑い声や歓声が上がっていました。

屋台にはポテト、焼きそば、唐揚げがあり、ゲームは各施設職員で考

えた自作のゲーム、射的、パチンコ、サイコロ等がありました。はしゃぐ子供の声が響き渡っており地域の皆様も楽しまれている様子がかげえしました。

祭りの最後にはお待ちかねの豪華景品が当たる大抽選会が開かれ、持っている番号札と抽選箱から引かれた番号を確認する様子が見られ、当選した方の近くからは歓声上がるなど最後まで皆様に楽しんで頂きました。

2ヶ月程練習してきた施設職員による出し物も予定されていましたが、天候の悪化により中止となりました。これからも地域の皆様との交流の場としてふれあい祭りを続けて行きたいと思っております。今回ご出演いただいた三養基高校吹奏楽部、大道芸人フーミン様、ご協力いただいたボランティアの皆様、ご来場いただいた皆様、たくさんの方々の協力にて事故や怪我等もなく、盛会のうちにふれあい祭りを終えることが出来たことに感謝申し上げます。今後ますます皆様に福祉施設をご理解して頂けるよう、このふれあい祭りだけではなくさまざまな地域交流の場を増やしていければと考えております。

熊 本

熊本県コロニー協会
から多くの入賞者!!
「アビリンピック熊本大会」

熊本県コロニー協会
総務部長・福島正剛



DTP部門

金賞 三島祐一 (熊本福祉工場制作 1係)

「感想」大会の緊張の中、技術を競い合い、2年連続で



金賞を取れたことは、全国大会または世界大会に挑戦する大きな自信と良い経験になったと思います。

銅賞 蘭田恵太 (熊本コロニー作業所)



「感想」DTP部門に参加して入賞できたことは、嬉しく驚きました。

喫茶サービスB部門

金賞 石居春美 (熊本コロニー作業所)

「感想」この賞をいただけたのは、支援員の村田さんのおかげです。ありがとうございました。



オフィスアシスタント部門

金賞 佐藤奈津子 (巨過園)

〔感想〕 2回目の挑戦で金賞を



取れてとても嬉しかったです。来年は箱折りで金賞を取りたいです

銀賞 山下法子 (熊本コロニー作業

所)

〔感想〕 緊張しましたが、入



賞できたことは奇跡だと思えます。励ましてくださった小嶋さん、東さん、網代さんありがとうございます。

銅賞 小嶋真理 (熊本コロニー作業

所) 〔感想〕 2回目の参加で、念願



の入賞ができてとても嬉しく思います。また、来年も頑張りたいと思います。

当コロニー協会としても来年度も多くの人が参加し、多くの賞を取れ

るようバックアップしていきたいと思っています。

沖 縄

アポロサイエンスを通して

児童デイサービスやまうち
沖縄コロニー
花城 大樹

沖縄コロニー児童デイサービスで

は、昨年度から毎月2事業所合同で、「アポロサイエンス」として、講師の先生を招き、様々な題材で科学の実験を行い、児童達が色々な事に興味や関心を持ちたり、実際に体験し、「出来た」という達成感を味わってもらったり、他事業所との交流の場を持つという事に取り組んでいます。

今回は、児童デイサービスやまうちが9月にアポロサイエンスで体験したことを紹介したいと思います。

児童デイサービスやまうちが行った実験は、「渦と圧力のグルグル実験」という題名で、事業所の方に講師の先生を招いて行いました。最初は講師の先生がパネルを使って説明したり、クイズ形式で話を進めて下さったので児童達もすっかり先生の話に興味津々で真剣に話を聞いて

ていました。

説明が終わると、次は実際に道具を使ってみんなで実験に取り組みました。先生がフィルムケースに入浴剤と水を入れて蓋をしました。そのまま少し待つと・・・「ポン！」大きな音がして蓋が飛びました。それを見た児童たちは「えー!?何でー?」と驚きの声と表情を見せていました。その後は、先生にやり方を習いながら自分達でフィルムケースの蓋を飛ばしたり、ペットボトルを使って雲を作る実験などを実際に体験して、大喜びでした。

最後に事業所の近隣にある公園に移動して、ペットボトルロケットの打ち上げをしました。先ず、先生が説明しロケットを飛ばして見せると、児童達は「やってみたい!」と大興奮



奮でした。順番に空気入れを使いロケットを打ち上げると、「やったー、遠くまで飛んだよー」と大喜びで先生や職員に得意げな表情を見せていました。

終わった後の「すごかったね」「また実験したいね」と笑顔で話す児童達を見ていると、良い体験ができてとても良かったと感じました。

今後も、アポロサイエンスや他の様々な活動を通して児童達が色々な事に興味を持ち、実際に体験することで「出来た」という達成感を感じ、それぞれの成長に繋がっていきける様な支援を行っていききたいと思っています。



利用者の声**交流型技能競技会に参加して**東京コロニー
コロニー東村山
安藤 大

昨年の11月4～5日、東京コロニーコロニー東村山を会場として、第2回交流型技能競技会(ゼンコロ版アビリンピック)が開催されました。ゼンコロ加盟法人の利用者が、制限時間内に与えられた課題を作成することで、職業技能を競い合います。(種目はDTP作業)

ゼンコロ版アビリンピックは、右記の趣旨に加え、前日に参加者同士の親睦会を設けることで、ゼンコロ他法人の参加者同士の触れ合いにも重きをおいた大会となっていました。

親睦会当日、初対面の方々とうまく交流を深める事が出来るのか不安を感じましたが、席順の配慮などもあり、自然に話しかけることが出来、お互いの作業環境や作業の中で、手応えを感じる事などの、意見交換が出来ました。ゼンコロ加盟法人に所属している他の利用者の方々と交流すること自体が減多に無い機会なので、自分にとって大

変実りの多い親睦会となりました。

競技日はA4サイズのチラシを、2時間半以内にデザインし、作成するという課題を、他の6人の参加者の方々と競い合いましたが、普段の職場とは違う会場の雰囲気緊張し、当日の作成課題の一部趣旨変更などもあり、すっかり萎縮してしまい、自分で納得のいくものが出来たとは、とてもいえないものでした。時間内に一定以上のクオリティのものを作成する難しさを改めて感じました。

また当日は最優秀賞等の賞が用意される形でしたが、競技会を体験するまでは、同僚など周囲の方々の応援もあったので、何かしら結果がついてくれば嬉しいな”などと考えていましたが、他の方々が作成されたチラシを拝見し、レベルの高さに驚き、そんな考えもすっかり頭から抜けていました。

大会を通じて、連続して出場されている方々のレベルが向上されていることや、勢いなどを強く感じ、もし次回も機会があれば、自分自身もう少し納得のいくものを作成できたらよいな”というような気持ちにかられ、

若い参加者の方々の熱意やエネルギーを分けて頂いたような、そんな一日となりました。

**利用者の声****福岡コロニーと私**福岡コロニー
平野 正道

私は脳性麻痺で全身に緊張と不随意運動が入ります。現在、福岡コロニーがある福岡県糟屋郡新宮町の賃貸アパートで妻と2人暮らしです。コロニーには週3回、生活介護に通っています。

コロニーとの出会いは1979年夏、当時佐賀県立金立養護学校高等部3年生で、翌年の卒業を前に進路先を決めるため、福岡コロニーに見学させて頂いた事に始まります。その時は「自分の障害から見るとハードルが高いなあ」と思いました。

年が明けて2月中旬になっても進路が決まらない私に担任の先生が「クラスから2人がコロニーを受けるからキミも受けなさい。」と言われました。そして3人で面接を受けました。クラスメイトの2人は上肢に障害はないので何の問題もなかったと思います。私はたぶんこの2人のクラスメイトのおかげで一気に入所する事が出来たと思っています。

1980年4月、「重度身体障害者授産施設福岡コロニー」に入所しました。

それです、私の希望で電算写植の文字入力に挑戦しました。しかし、上肢に障害を持たない方達との作業能力の差はどうにもなりません。結局、丸2年で終わりました。次に和文タイプに移りました。それから、時代の流れで和文タイプはパソコンのワープロへと変わっていきました。いずれも、私としては懸命に取り組みましたが、なかなか、結果が伴いませんでした。

そういう中で、プライベートな面では、1988年に同じ入所生だった妻と結婚。入所生同士の結婚に周りからいろんな意見が聞こえてきました。「本当に大丈夫なのか?」「順番が逆じゃないか?」等々。確かに経済的には厳しいものがありました。が、なんとかやっていきました。そして、翌年には長男が誕生。そうなる、子供を育てる事で周りの見方も変わっていったように感じました。もちろん、子育てしていく上で、本当に沢山の方々に力をお借りしました。本当に感謝しております。その長男も今は銀行員となり、一昨年には結婚しました。

今年5月には私たちに初孫が誕生する予定です。私がかつてこられたのも、福岡コロニーに入所出来たからこそ感謝しています。そして、あと何年、コロニーに通えるかわかりませんが、自分出来ることを精いっぱいやってみたいと思います。

ワーカビリティアジア(WA) 2016 inバンガロール(インド) 参加報告

山形県コロニー協会 事務局 渡辺 博樹



【期間】

平成28年8月24日～平成28年8月27日

【インドへの道】

インド入国にはビザが必要だった。ネットからダウンロードした全文英文の申請用紙に、英文で記入し東京のインドビザセンターに郵送。
しかし、不備があり一旦パスポートごと送り返された。また、出国前日に台風10号が関東地方に上陸し、羽田空港までの行程も大変気をもんだ。



▲往路：タイ航空(B747型機バンコク乗換)
(帰国便ではA380(総2階)を初体験)

【ワーカビリティ・アジア】

アジアにおいて、障害のある人の労働及び雇用についての現状を把握し、課題を検討しながら交流を深め、進むべき方向を展望する団体。私たちのゼンコロは、きょうされん・セルプ協とともに加盟している。

2016年8月現在、ワーカビリティ・アジアの正会員は14か国・地域の45団体である。

【開催地 インド・バンガロール】

私の世代では、70年代にテレビ放映された「レインボーマン」(インドで修行した)という特撮ヒーローが懐かしく思い出される。

バンガロールは、首都・ニューデリー・ムンバイに次ぐインド第3の都市。街中、人・車・バイク・オート力車であふれかえっていた。南インドの高地にあるこのことで、暑さを感じられず、ホテルの部屋でも冷房はほとんど使わなかった。

バンガロールはIT産業の集積地であるため、インドらしさに欠けるとガイドブックにあった。しかし、私が行動した範囲では、日本人がイメージする「インド」に満ちていた。

街中ではサリー姿の女性も見かけたが、なぜか男性が圧倒的に多く感じられた。服装も日本のようなT



▲バンガロール市内の市場にて

シャツ・半袖・短パン姿はほとんど見かけず、皆、地味な色の長袖シャツを着ている。
初日に散策した市場は、一旦はぐれたら日本はおろかホテルにも帰れないと思われるた。

ホテルでの食事は、スパイシーなインド料理が豊富であった。朝食会場や休憩時のロビーのビュッフェで、山形名物「玉こんに」のようなものを発見。食べてみると、ホットケーキをまるめて蜂蜜でからめたような甘い菓子であった。



【言語】

英語が公用語であることを実感した。日本からは専属日本人通訳者が同席したが、会議において通訳が付いたのは日本だけだった。我々日本人は、会話において大きな「障害」をもっていることを痛感した。

一方、マレーシア・台湾・香港からの参加者とは、片言の中国語でコミュニケーションが取れた。中国語といっても、我々外国人が学ぶのは「中国標準語(普通話)」なので、中国本土以外の中国語とは、漢字表記や発音、イントネーション等が大きく違う。それでも、お互い親近感をもつことができた。また、手話も片言であるが施設見学時や会議の休憩時に役立った。とにかく、何らかの方法で相手にアプローチすることが大事である。

【会議】トラック3…障がい者の生計
通訳の関係上、私たちは2日間を通して「トラック3」の参加となった。このトラックでは、2日目に東京コロニーの鶴田氏の英語による発表があった。

鶴田氏のスピーチでは、自身の経緯はもとより、東京コロニーの歴史や大田福祉工場の役割などについて語った。(詳細は鶴田氏の報告を参照ください)
別のセッションでは、インド銀行のサーカル氏が、自身の銀行の障害者雇用の取り組みについて説明した。1人の行員の行動から始まったこと。そして「ヘレンケラー賞」を受賞したこと。それにより、社員の士気が高まったことなどを説明した。この「士気が高まる」「意欲」を引き出す「やりがい」を感じること、は福祉サービス従事者にとって大きなキーワードになると思う。



▲会場(宿泊先)のパークロイヤルホテル



▲ホテル1階の会場前ロビー



▲施設見学① 夜間にもかかわらず、大歓迎

【見学・交流】
今回、下記2件の施設見学があった。
①SAMARTHANAMUTRUST
FOR THE DISABLED（8月25
日夜）
大規模な建て替え工事を実施している中
での夜間の見学となった。インド国内でも
最大規模の施設で、代表者も全盲の方との



▲会議会場の様子▼



▲施設見学② 正面玄関

こと。様々な障害のある子どもから青年ま
で（視覚障がい者も多い）500人近くが
学び生活している。障がいがある人も支
援スタッフとして働いている。DVに対す
るケアを必要とする女性の棟もあり、利用は
すべて無料。
②ENABLE INDIA（8月27日
午前）
最終日の見学は、APD・ENABLE・
VINDDHYAの3ヶ所が用意され、私た
ちのグループはバスでENABLE IN
DIAを訪問した。1991年創立で、障
がいのある人が訓練を受けながら働く施設
とのこと。
最初に1階フロアで、トレーナーとト
レーニーそれぞれから、自分の役割や取り
組んでいる訓練について説明があった。そ
の説明ぶりが実に生き生きとして感じられ
るのは、単に国民性の違いだけではないよ
うに感じた。



▲会場ロビーのサインボード

【最後に】
改めて自分もアジアの一員であるという
認識を、そしてアジアに対する仲間意識が
芽生えたような気がしている。
会場内では記録用と思われる撮影も行わ
れていたが、今回の会議について、インド
メディアでどのように取り上げられたのか
気になるところである。
短期間であったが異文化体験をしたこと
で、多様性を受け入れたり、理解したり、
共感できる柔軟な発想力や対応力が必要で
あること、
そして、
それが福
祉や支援
の基本に
なるので
はないか
と思われ
た。



▲日本人参加の皆さんと（中央は通訳の方）



▲牛は、自由に闊歩

※掲載した写真は、同行の日本人参加者の皆さんが撮影したものも使用しています。



▲施設では、誕生会も開催



▲アジア各国の参加者の皆さんと

2016ワーカビリティ・アジア会議 発表内容

東京コロニー 東京都大田福祉工場

鶴田 雅英



◆一番印象に残ったこと

すみません。ほぼ自分の発表のことでいっぱいだったので、他の人の発表がほとんど残っていないのです。ただ、印象に残っているフリーズがあります。インドの司会者から「どのように障害者を企業に雇用してもらうか」というような意味の問いかけがあり、「雇用率を達成するため」と答えたら、「それでは、雇用率制度のない国では？」という再度の問いかけがありました。雇用率制度がない中で、どのように障害者を企業に雇用してもらうか、というようなことはほとんど考えたことがなかったのですが、新鮮な問いかけでした。確かに、そのように問題をたてなければいけない国や地域はまだ多いのです。障害者雇用が雇用率の定めのない国や地域で、企業にとってどのようなメリットになりえるのか、それを取り出して考えることは日本でも必要なのかも、そこから見えてくるものがあるかもしれないと思ったのです。

◆全体の感想

ゼンコロで参加者を募集しているという話を聞いて、喜んで参加希望を出したところ、発表してみたらどうか、というおまけがついてきました。インド行きたさに、英語の原稿を

読むだけなら、原稿を翻訳さえしてもらえば、なんとかなるだろうと思ったのが間違いの始まり。某アジア事務局長に話したところ、「自分も読んでいるから、大丈夫」みたいなことで励まされ、その気になって望んだのですが、無残な結果（とぼほ）。いま思うと、発表したいことが多すぎて整理できていなかったというのが大きな原因かも。ともあれ、いろんな人にお世話になりました。（発表で使ったパワーポイントが見えている人にはなんとなくわかるものの、パワポが読めない視覚障害者には理解できないという話が発表の途中であったにもかかわらず、テンパっているばかりは伝わらず、藤井克徳さん（アジア代表）に助け船を出してもらって、やっとそのことに気づき、途中で日本語でしゃべったのを通訳する方式に変えました。発表したかったことをもう少し整理して、どこかで公表したいと思います。どこかで見かけたら、読んでみてください。

発表内容

トラック3

生活のメインストリーム化
レベルを上げる・障害者の生活の糧をどのよう

大田福祉工場の現状と課題

（日本の障害者就労支援システムの課題を念頭に置いて）

1、大田福祉工場の現状と地域ネットワークについて

1-1 大田福祉工場が使っている制度

（日本における障害者の就労支援に関する福祉の制度）

1-2 大田福祉工場の仕事と人員と賃金

1-3 B型と就労移行支援

1-4 一般就労の実績

1-5 大田区における障害者就労ネットワーク

2、大田福祉工場の課題とめざすこと

2-1 印刷業の縮小

2-2 売上げの維持とミッション

2-3 より就労が困難な障害者の受け入れへ

2-4 ソーシャルファーム・社会的事業所

2-5 「エンカル」とフェアトレード

2-6 障害の社会モデルとエンパワメント

おわりに
補論

障害者優先調達法とは？

・大田福祉工場の取り組み（戸山サンライズ広報紙2015夏）から抜粋

大田福祉工場の現状と課題

（日本の障害者就労支援システムの課題を念頭に置いて）

はじめに

発表の機会をいただいたことに感謝。東京

で1984年に大田福祉工場で働き始めて30年以上が過ぎた。この工場の歴史と現状を紹介することで、日本における障害者雇用の課題のいくつかを提示したい。日本社会という特殊な文脈の中での、あまり一般ではない経験なので、ワーカビリティAsiaのほかの地域の方々の経験とはかなり異なったものではあると考えるが、できるだけ多くの方がここから共通の課題を見出していただけるよう努力したい。

大田福祉工場はミッションを成文化していないが、おおざっぱに言えば、日本における障害者雇用・就労の仕組みを前に進めること、ではないかと考えている。そのミッションを実現するために現在雇用している人の生活の安定、人間らしい暮らしの実現が求められている。これから発表することには多く鶴田個人の私見が含まれており、必ずしも大田福祉工場としての公式見解ではない。そして、研究者による学術論文ではないので、エヴィデンスが不足している面もあると思う。

また、下記の報告は日本での典型的な報告ではなく、特殊な例であることにも留意していただきたい。

日本の障害者雇用のシステムは、「あらゆる事業所が2%以上の障害者を雇用しなければならぬ」と定められた雇用率制度によって支えられている。しかし、今日、以下で紹介するのは、雇用率制度についてではなく、大田福祉工場での雇用と、雇用に向かう職業訓練の取り組み。

1、大田福祉工場の現状と地域ネットワークについて

1-1 大田福祉工場が使っている制度の仕組み

〔日本における障害者の就労支援は労働行政ではなく、福祉行政に担われている〕

日本における現行の障害者の就労支援の主なものは、いまでも労働行政ではなく、福祉行政によって障害福祉サービスとして行われている。主要には3つの類型がある。

障害者自立支援法の施行により、それまでの授産施設等を、目的・機能によって、一般就労を希望する障害者を対象とする「就労移行支援」と、一般就労が困難な障害者を対象とする「就労継続支援」とに再編した。

「就労継続支援」には労働法規が適用されるA型と適用されないB型がある。

1-1-1 就労継続支援A型

就労継続支援A型には二つのタイプがある。一つは一般就労に向かう通過型であり、もう一つは終身雇用をめざすものである。大田福祉工場は後者である。

以下の二つの制度については、2012年まで大田福祉工場にはなかったが、2012年の制度の変更に伴って、新設した。

1-1-2 就労継続支援B型

これは日本型の障害者のSheltered Workshopを引き継いだものである。最低賃金など、各種労働法規は適用されない。

1-1-3 2年の期限付きで一般就労につなげる就労移行支援これらすべてが、障害福祉サービスとして、制度化されている。利用者が来ると、1日当たり約5,000円〜7,000円程度のお金が事業所に入る仕組みである。(就労移行の場合、約8,000円〜1万2千円)程度。就労移行支援の場合は、就労して定着している人が多ければ、その単価が上がる仕組みになっている。

原則として、その金額の1割は自己負担す

る仕組み(上限付き)だが、A型の場合、工場側がその負担を肩代わりすることが可能で、大田福祉工場では肩代わりしている。また、収入が低い人には利用料が減免される仕組みになっている。雇用型でない働き方の場合は、ほとんどの人が減免。ただし、妻に所得がある場合は月々1万円程度の自己負担の人が多い。とびぬけて収入が多いと、3万円程度の自己負担が発生する。

多くの障害者は働きに来て、費用を取られるという矛盾を感じている。さらに労働行政の管轄にある非障害者向けの(一部障害者向けもあるが)職業訓練は失業給付を得ながら、訓練を受けることができるにもかかわらず、障害者は原則としては職業訓練を受けるのにお金を支払わなければならない仕組みとなっており、障害がないものとの平等を定めた国連障害者権利条約の規定に抵触するのではないかと考える。

1-2 大田福祉工場の仕事と人員と賃金

印刷業。DTP、オフセット印刷、各種製本作業、ダイレクトメールなど。

年商約6億円(最盛期は15億円) 8名の営業員が仕事を集めている。

主要な顧客は地方自治体や国、あるいは公共性を有する団体。民間の顧客は2割程度。全体で約100人のメンバー

就労継続支援A型

定員30名 現員25名(主に肢体不自由、(聴覚障害、精神障害、知的障害が各1〜2名)年収の平均が290万円(日本の給与所得者の平均が415万円の約7割、しかし、日本は男女の賃金格差の大きいので男性の平均年収514万、女性272万)(ほぼ全員が毎日出勤)

定員に応じた人員配置が定められていて、定員の125%までの受け入れが認められている。

大田福祉工場では約60人が雇用関係を結んでおり、非障害者で雇用関係があるものが35名。障害者従業員は聴覚障害の看護師1名を除いて、すべて就労継続A型利用者登録)

1-3 B型と就労移行支援

2012年、就労継続支援B型と就労移行支援を新設。

就労継続支援B型 定員24名

登録30名(知的障害と高次脳機能障害が多く、発達障害、精神障害も数名)(利用は1日平均25名程度)

就労移行支援 定員6名 登録8名(うち3名はすでに就労しており在籍したまま定着支援中) 精神障害、知的障害、身体障害、発達障害

B型(日本型シェルタードWS)が抱える「労働者性」という問題がある。

最低賃金は適用されず、労災補償もなく、各種労働法規も不適用。

虐待防止法では職務命令が原則禁止されているが、策定が義務付けられている支援計画にその必要性が書いてあれば可能。

そんな中、大田福祉工場ではB型も時間をかけて一般雇用をめざす場所として位置付けられている。

特徴はさまざまな障害がある人がともに働いていること。

知的障害、高次脳機能障害、発達障害、精神障害、進行性難病など。

単に障害をもっているだけでなく、いままで引きこもっていた若者も5名受け入れている。

高次脳機能障害の人が12名。かなり多い方。訓練というよりも実際に顧客に渡るDMなどの仕事を行うことで、緊張感を持って仕事をし、工賃を得て、仕事の効率の上昇などが時給に向上につながる。それが一般就労の準備になっていると考えている。

また、B型と移行では週に1度、全員ミーティングを開催し、1、今の体調 2、よかったこと 3、苦労したこと 4、もつとよくすること をスタッフも含めた全員が発表する。これは日本の北海道というところにある、浦河べてるの家のミーティングを真似たもの。月に1度のSSTやみんなの昼食を作り食べる調理プログラム、SSTは月に1回のほか、仕事の空き時間にも行っている。これらのとりくみや、さまざまな場面で拍手を多用することだめざしているのは「(基本的に暖かい)場の力」を形成することだ。場所が持つ力が一人ひとりのメンバーを励まし、勇気づける。

1-4 一般就労の実績

2012年4月に就労移行と就労継続B型を開始して、2014年度までに3年で5名の就労者

2015年は10名の就労を実現。離職したのは現在1名のみ。

就労先は銀行(メールサービス部門)、運輸業(ドライバー助手、流通センター内作業)、航空会社の子会社(旅客機に乗せるパンフの整理など)、建築資材卸売(荷受け)、温泉施設(ラシ洗浄)、薬局チェーン(店舗清掃、事務所作業)、リース車清掃、事務補助など。

全員、障害者枠での採用。

1-5 大田区における障害者の就労支援ネットワーク

上記の就労は大田区という地域の障害者就労支援センター(後述)を中心とするネットワークに支えられている。具体的には区内の職業安定所や地域内のB型事業所、就労移行事業所、特別支援校、福祉事務所と連携し、ネットワークの協力で就労・定着を計っている。

障害者就労支援センターとは東京都独自の制度として、東京都内の各自治体が設置。地域内の障害者の就労支援や定着支援を行っている地域における障害者就労のコアになるセンター。自治体によってスタッフ数は異なるが、大田区のものは常勤13名で運営し比較規模が大きい。毎月、1回、大田区内の就労支援担当者会議を主催。地域内の障害者の継続就労支援施設の就労担当者、特別支援校の進路担当者、職業安定所の障害者雇用の担当者などの実務担当者が集まり、情報交換などを行っている。また、大田区内の就労移行支援事業所の連絡会なども組織している。

この就労支援センターと前述の「就労支援担当者会議」が大田区におけるネットワークをけん引してきた。これは、ひとりの施設職員のアイデアによって、1991年からネットワークを構築してきた歴史が現在につながったもの。

1-6 大田区における障害者作業所の受注ネットワーク

大田福祉工場が主体となつて、積極的に取り組んでいることとして、大田区における障害者作業所の共同受注・共同販売のネットワークがある。区内の約20の事業所の担当者が隔月で集まって、会議を開くとともに、共同受注の仕事を受けている。年に数件の仕事を共同受注する形でネットワークに参加する事業所で分け合っている。昨年までは共同受注に

関して、売上からかかった経費分をとれるとだけという形だったが、今年度から月々3万円程度の経費が大田区(半額は東京都)から支給されることになった。また、ネットワークのホームページも現在、同様の仕組みの予算で作成中。

2、大田福祉工場の課題とめんどろい

2-1 印刷業の縮小と新規事業の困難

印刷という業種自体が縮小している業種であり、そのなかで生き残りを計っているが、今後も従来型の印刷マーケットの縮小は続く予想されており、従来型の印刷業からの脱却が求められている。しかし、その脱却が困難な状況がある。マーケットは縮小しているが、なくなるわけではないので、その業界のなかで、一人でも多くの障害者を雇用しながら、どうすれば生き残る形態を作れるかが課題となっている。また、重度の障害者を雇用するうえで、印刷にどのような可能性があるか、ということも検討の課題となる。

では、印刷が変わる新規事業があるかと言えば、それを探すのもまた非常に困難である。大田福祉工場で就労しているすべての人が安定した生活を送れるだけの賃金を得るための利益を確保できる新規事業はおそらく存在しない。少くとも、見つけることができない。そんななかで、縮小する印刷マーケットと対峙しながら、どのように利益を出し続けることが可能なのか、というチャレンジは続いている。

2-2 売上げの維持とミッション

前述したように現在の売り上げ6億円の8割以上が官公庁、あるいはそれに準ずる団体からのもの。障害者優先調達法の影響(補論で説明)で受注した仕事よりも競争入札で受

注する仕事のほうが多い。

現在、日本の印刷マーケットで流通している水準の製品を、同水準の価格で販売することをめざし、売り上げを維持している。その水準を維持するという前提があり、そのうえに付加価値として、福祉工場に印刷を発注することが障害者雇用のためになっている、というのがセールスポイントになる。

ビジネスとしては、その前提としての水準をどう維持するかということが重要であり、それは、多くの障害者が働く事業所の課題でもある。

これを実現する前提として、日本の福祉制度による前述の補助の体系がある。この補助がなければ品質や価格でマーケットの水準を維持するのは難しい。この補助の体系はアジアの諸外国の補助と比較すると、手厚いものかもしれない。(比較の資料はないので、研究者に調べてほしい)

この補助の多寡の問題だが、できるだけ多数の、そして障害の重い人を雇用しつつ、ビジネスを成立させるといふ微妙なバランスが私たちに求められている。補助に頼りすぎて、自らの努力を怠ったところに私たちの未来はない。しかし、利益を追いすぎて障害者雇用を前に進めるといふミッションを忘れてしまったら、私たちの存在する意味がなくなる。その二つの微妙なバランスの上で生き残ることが求められている。

ちなみに、現在、日本では十分な仕事も準備しないで最小限のコストで障害者を抱え、その補助金で経営者が利益を得ることを目的とした腐敗したA型施設が存在が問題になっている。「共同連(きょうどうれん)」という、障害のあるものとなないものが共に働くということをコンセプトとして掲げている団体が中心になって、この問題を追求し始め、厚生労働省もやっと重い腰をあげ、対策に乗り出し

たところだが、その影響で、良心的に運営しているが、精神障害などのために短時間しか働けない人が多い事業所の収入が減少し、苦勞しているという話も聞く。

2-3 より就労が困難な障害者の受け入れへ

現在、日本における障害者の法定雇用率は民間企業で2%、国や地方の公共団体で2.3%などとなっており(2013年度)、2018年には、障害者雇用の母数に精神障害者の求職者数が加えられることで、さらにそれが引き上げられることが予定されている(引き上げの%はその時の障害者数に規定されるため、まだ発表されていない)。このような状況の中、多くの民間企業がチャレンジングな障害者雇用の取り組みを開始している。多くの大企業は「特例子会社」という制度を用いて、障害者ができる仕事(仕事の間)を準備している。そこでは障害者雇用率を達成するための涙ぐましい努力が行われているという評価がある一方で、障害者を集めて別会社を作り、通常の社員よりも低い賃金体系で、清掃やメールサービスなどの仕事を行わせていることへの批判も存在する。しかし、それがあつたので雇われることが可能になった障害者が多数いることも事実なので、安易にそれがいいか悪いかを決め付けるのは間違っているだろう。

そして、より多くの税金を使って、障害者の雇用を行っている私たちには、それを上回るチャレンジが求められているということもできる。それは従来、雇用されてこなかった重度の障害者の雇用であつたり、そのような障害者に対する職場における合理的配慮の実践例を具体的に示すことであつたり、地域でのネットワークを支える役割であつたりするだろう。そして、重要なことは障害のあるも

のとなないものが、それを理由に支援するものとされるものというように分断されるのではなく、障害のあるものとなないものが共に働いて、生産し、利益を生んで賃金が支払われるというシステムをつくることだと考えている。

2-4 ソーシャルファーム・社会的事業所

ヨーロッパで広がり、日本でも注目され始めている、ソーシャルファームという考え方がある。それに似たものとして、前述の共同連が進めている「社会的事業所」という制度のための運動があり、日本と韓国との交流の中で、日本より先に韓国で制度化されている。大きな特徴は障害者だけではなく、母子家庭の母親や元受刑者、あるいは引きこもりの人など、就労に困難を抱えるさまざまな人を一定の割合以上雇用し(国によって制度が異なる)、社会的に有用とされるローカルなビジネスで運営していくことがうたわれている。時代の中で、障害者だけでなく、さまざまな困難をかかえたそれらの人と、共に働くという視点はとても重要であるし、大田福祉工場がめざすべき方向もこちらになると考えている。ただし、現状でそれなりに手厚い就労支援のためのシステムが存在する日本で、その仕組みに向けて、どのように転換することが可能なのか、という課題が残っている。

2-5 「エシカル」とフェアトレード

大田福祉工場は現状では障害者優先調達推進法に頼って仕事を求めなければならない状態ではあるが、将来的にはこの法律がなくなっても選ばれる製品やサービスを提供できる体制を作りたい。また、前述したように紙にインキをのせるという印刷業のマーケットが年々縮小しているのも現実であり、縮小したマーケットの中の生き残りを図りながら、それを軸にしながら次の事業展開に向けた長

期的な計画の策定も必要になっている。今後、生き残りを図っていく際のキーワードとして、「国内でのフェアトレード」とか「エシカルなビジネス」で「社会的に有用なものの生産」などを検討している。障害のある人となない人もともに働くという視点でのフェアネスが問われている。「フェアトレード」というとき、それはエシカル購入と呼ばれるものとも親和性をもつ話でもある。エシカルな調達とかエシカルな消費、というときにも障害者にディーセントな労働条件を提供しながら雇用している企業で生産されたものかどうかという視点を加えることも可能だと考える。そして、そこで生産されるものが社会的に有用なものであるという視点が、その事業所が社会的であることとなるだけでなく、働くもののモチベーションを生み出す原動力にもなる。

2-6 障害の社会モデルとエンパワメント 障害者の就労支援で、この二つの視点が重要だと考えている。

障害の社会モデルについては説明するまでもないだろうが、この観点で就労支援を行うということは障害者の就労を充分に受け入れない企業や社会、あるいは制度を変えるという視点を持つことである。障害者の就労のために必要なのは、本人が変わることではなく、社会が変わることが必要だという視点は欠かさない視点をだ。

その社会モデルとエンパワメントの両方が必要だと考えている。

ここでいうエンパワメントとは「力をつける」という意味ではない。当事者は自らの存在の素晴らしさに気づいていないことが多い。社会から価値がないものとして扱われてきたという歴史も背負っている。それぞれの当事者が自分の存在に誇りを持ち、就労をめざすことが可能だということに気づくプロセスと

してのエンパワメント。仲間とともに働くという環境、言い方を変えれば、この場所が持つ力がエンパワメントを可能にしている。

~~~~~

エンパワメントとは「力をつける」ということではない。それは外に力を求めて、努力して勉強してなにかになつていくということではなく、自分の中にすでに豊かにある力に気づき、それにアクセスすること。

なにかにならなければ、何かをなしとげなければという未来志向の目的意識的な生き方は、裏返せば今の自分はだめだという自己否定と無力感を併せ持つ。

エンパワメントとはまずもって一人ひとりが自分の大切さ、かけがえのなさを信じる自己尊重から始まる、自己尊重の心は自分一人で持とうと意識して持てるものではない。まわりにあるがままのすばらしさを認めてくれる人が必要だ。無条件で自分を受け入れ、愛してくれる人が。森田ゆり著(エンパワメントと人権)

~~~~~

結語

私(たち)は「ともに働く」(障害者と非障害者)ことにこだわり続けたい。そこから見えてくる地平にわたしたちがめざすものがあるはずだと予感している。確かに制度としては、サービス利用⇨サービス提供、という関係ではあるが、それ以上に大切なことがある。それが「ともに働くということ」であり、そこから見えてくるものを大切にしたい。

そこから見えてくるものとは何か。ともに働く中で、楽しさやつらさをわかちあう。同時に互いのいやなところも見えてくるかもしれない。そして、それは障害の有無という話で

はなく、それぞれの「個性」からくるものが多いこと、また、本人が変えられないものは受け入れるしかないこと、なども見えてくる。しかし、こんな風に例示してしまうと、その広がりがかたくなうまく表現できない。だから、「そこから見えてくるもの」としか表現できないのだが、違いを違いとして認め、ときに反発したりしながら、それでも価値観や身体や知的なこと、さまざまな違いがある人が共存できる社会をめざすことが求められている。

今後、私たちを待ち受けているのは、平たんな道ではないかもしれない。しかし、障害のある人となない人がともに働く職場であるということが、わたしたちの底力にもつながっている。そして、全国的な障害者雇用・就労というシートのなかで私たちが果たすべき役割があるはず。その役割は障害者雇用全体の進展との関係の中で常に変化していくだろう。私たちが自らの役割を果たすことが可能であるという希望を失わない限り、きつとなんとかなるはず。

補論

障害者優先調達推進法とは？ 2012年成立、2013年施行。

障害者就労施設などの受注の機会を確保するために必要な事項等を定めることにより、障害者就労施設等が供給する物品等に対する需要を増進することが目的として定められている。「必要な事項」として最大のものは国や地方自治体、あるいはそれに類する団体は障害者施設等から物品などを調達するよう努める責務を負ったということ。また、その責務を証明するために、基本計画や調達方針を定め実施し、その調達実績を公表することが義務づけられた。同時に障害者施設側も情報を提供するだけでなく、提供される物品の質を向上させ供給の円滑化に努めることが義務付け

られている。

・障害者優先調達推進法に関する大田福祉工場の取り組み(戸山サンライズ広報紙2015夏から抜粋)

優先調達法が成立した2012年度は、大田福祉工場は民立に移行し、都立という枠はずれた結果、東京都の関与が以前にまして薄れ、減少してきた売り上げの減少にさらに拍車がかかり、この現状をなんとか打開しなければならぬ状況でした。制度の切り替えの時期でかなり混乱した状況だったのですが、私たちはこの法律の成立による事業の維持・安定を図るべく、プロボノの力も借りて営業戦略を立て直し、2013年の法の施行に向けて、優先調達法で計画策定義務のある都内の団体にダイレクトメールを出しました。いくつかの反応はあったのですが、その反応は期待していたより薄いものでした。2013年に入って、東京都などの既存取引先へも優先発注をお願いする営業活動を行うとともに、国のすべての省庁に訪問すべく、担当者に電話をかけたのですが、今年度は準備段階で、計画方針を策定中という回答が多かったです。そのような中でも前向きに話を聞いていただき、見積りの機会(競争見積り合わせ)をだしてもらえ省庁、独法もありました。

ただし、障害者就労施設だからといって「価格が高くてはダメ」「納期に間に合わないければダメ」「求められる品質を確実にクリアできるか」など不安の声も多くありました。とにかく仕事を受注して製品の品質などを評価していただき、実績を積み重ねていかなければ優先発注をしていただくのは難しい、と判断して、積極的に「公示されている競争見積り合わせ」に参加する営業活動を行ってきました。

その結果、2014年度上半期までに中央

省庁、都内・関東近県の国の出先機関、独法など約30カ所から新規の受注を獲得することができました。原則として競争見積りという状況は続いています。なんとか調達実績を作りたいという契約担当者も多く、見積りの機会は以前よりも多く頂けるようになっていきます。上記のような状況で、現在、優先調達法の結果として、売り上げベースで数千万の新規受注を受けていますが、他での減少分を補いできていません。

・この仕組みの成果と課題

成果

このように厳しい現状はあるのですが、この優先調達法の成果は、官公庁の仕事障害者施設が受注できるということが、少なくとも意識はされるようになったことだと思います。いままでは障害者施設への発注に見向きもしなかった官公庁も、障害者施設への発注の計画と報告が義務づけられたことで、それを意識せざるを得なくなりました。それが直接の受注にはなかなか結びつかないにしても、その意義は小さくないはずです。

課題

この仕組みの大きな課題として、「官公庁に売れる物品やサービスを障害者事業所が持っている」と、発注側の官公庁だけでなく、供給側の障害者事業所さえも考えているケースが多いという問題があります。印刷や公園清掃などの役務や事務用品や防災用品などの物品購入はわかりやすいのですが、それしかないかどうか、障害者事業所側からはとても見えにくい現状があります。そのわかりやすい役務や物品についても、官公庁との協力関係がなければ、受注できないものがほとんどです。

問題はそれをどのように可能にするかです。それを可能にするためには、施設側が提供できる役務や物品が、市場で流通するものと対抗できる価値を持つことが必要となります。その価値とは何かを知り、それをどのように形成できるかが施設側の課題です。

また、障害者の賃金や工賃のための生産活動を行っている事業所が常識的なビジネスセンスを磨くことも重要です。現実問題として、障害福祉サービスの訓練等給付などの公的給付でB型事業所の運営は可能であり、工賃を向上させることにどれだけ力が向けているか疑問がつく事業所も存在します。それなりの工賃を稼ぎ出すためには、それなりのリスクも抱えることになりますが、このリスクを避けるために、慎重になりすぎている事業所も少なくないと感じています。確かにリスクは避けたいですが、このままではB型の平均工賃が2万円を下回る現状はなかなか変えられません。

そして、事業所側が、必要な能力をどのようにつけるか、施設単位ではどうにもならないことは多い。それをネットワークの力で克服していくことが問われています。それぞれの地域で、優先調達法対象の障害者事業所がつながり、自分たちの課題を実際に解決していくことが必要になっています。具体的には、そのネットワークが地域の自治体と一体となり、優先調達でとれる仕事を探し、それ以外で、共同受注や、共同販売を行うことも大切で、また、さまざまな仕事の技術や販売の技術のトレーニング、あるいはビジネスセンスを磨いていくことも、単体の事業所ではなかなか難しくても、ネットワークで力を合わせれば可能性はひろがります。

障害当事者が働くために来ているのに、工賃としては平均で1万円〜2万円という金額しかもらえないというB型施設の状況が、そ

の当事者の人権をおとしめている可能性があるということに、事業所側がもっと敏感になる必要があるし、そこを変革していくための、具体的な施策が必要とされています。

さらに、障害者が就労する関連施設が、このような取り組みの中で自らの力に気づき、それを発揮していくというプロセスは、官公庁だけではなく、広く民間からの仕事を確保していくためにも必要なことです。障害者が就労する事業所ゆえに持つ強みを見つけることが求められています。

おわりに

以上、優先調達法に関して、そのポテンシャルは小さくないにも関わらず、それが十分に生かし切れていない現状を書いたつもりです。障害者が働く事業所がもっとチャレンジすることが問われているし、また、仕事を出す側(官公庁に限りません)がそれを積極的にサポートしていく体制が必要とされています。

現状では、この法律が障害者の就労や賃金・工賃の向上にどれだけ役に立っているかと疑問視されている面もあるかもしれません。必要なことは、この制度があまり有効に機能しているように見えないという理由で縮小するのではなく、ここまで書いてきたような方法や、もっと有効な方法で、この制度を豊かで中身のあるものにしていくことです。

また、就労支援施設などでの工賃を、欧州の一部で行われているように障害者年金などの所得保障の仕組みとつなげるなどの大胆な制度改革を行うことで、工賃を向上させることがさらに意味を持つ可能性があるのではないかと考えています。

お薦めの本

「星の王子さま」

著者 サン＝テグジュペリ

岩波書店

青森県コロニー協会

青森コロニー印刷

鈴木 崇文

世界中で愛されているやさしい気持ちになれる童話、サン＝テグジュペリの「星の王子さま」(Le Petit prince)をお勧めしたいと思います。誰でも1度は名前を聞いたことがあるこの作品ですが、実際に読んでみるとある方は少ないのではないのでしょうか。星の王子さまが投げかけるメッセージは、「子どもの頃に持っていた気持ちを忘れてしまった大人」にグッと来ると思えます。



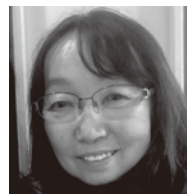
とのある人が再読して新しい発見をする。実際、私も文中のキツネの言葉「とても簡単なことだ。ものごとはね、心で見ないとよく見えない。いちばん大切なことは目には見えないってこと。」という文章を読み、目から鱗が落ちる思いでした。「星の王子さま」はそんな本です。まだ読んでいない方は1度読んでみていただければと思います。70年以上も前に書かれた本なのに、まさに現在の私達のために書かれたような気がします。特に、いつも時間に追われ、常に忙しくしていないと不安で日常の小さな幸せを見つめる能力を失った今の日本人にはピッタリな本だと思います。

この本に登場する小さな王子さまは、いつしか忘れてしまった大切な何かを、私たちに思い出させてくれます。そんな心が温まる作品です。

私の旅行記

気持ちは山ガール。されど現実…

あかつきコロニー 赤星 洋子



そもそも2泊3日の予定で乗鞍岳に行くはずだったのが、連日の雨に阻まれたうえに当日も90%の雨予報、やむなく断念することになってしまいました。

しかし準備万端すっかり気持ちは山に向いていたので、諦めることができません。急遽予定を変更して比較的近所から近い、山梨県西澤渓谷の10kmトレッキングにチャレンジすることに決め、真新しい山ファッションを身にまとい、久しぶりの山歩きにワクワクしながら現地を目指しました。

「山が好き」とは言っても体力や年齢を考えるとやっぱり初心者です。これまで高尾山や御岳山など近場の山歩きで距離を少しずつ延ばしながら登ってきましたが、最近では体力や持久力がついてきたなど実感できるようになっていました。しかし西澤渓谷ではその自信を覆す現実が待ち受けていました。連日の雨で増水している渓谷を必死で歩く、四つん這いになって沢登り、岩場歩き、川渡り、登る、下る、そしてまた登る…。疲れました。

私にとっては中級者コースといったほうがピッタリのハードなコースでしたが、アップダウンの10kmをクリアできたことで更に体力に自信を持つことができたのと同時に、清々しい達成感を味わうことができました。

又ひとつ自信が付いたところで、次こそは乗鞍岳や八ヶ岳を目指したいと思っています。晴天を願いながら…。



社会福祉法人の制度改革 に向けて

沖縄コロニー 常務理事 金城 忠彦



一般社団法人ゼンコロの私たちの誓いには「開拓者の心」をはじめ5つの誓いが記されています。ゼンコロの各法人とも発足当時の先人たちは必死に生きる結核回復者が主体となり設立した法人であり、それは当事者主体・利用者主体の理念を今に継続するものです。

当事者主体・利用者主体の理念は施設利用者だけでなく、地域に支えられた我々が恩返しとしての地域福祉向上への熱い思いも込められています。今も昔も変わらぬ理念です。社会福祉法人の制度改革が平成29年4

月1日より施行されますが、地域における公益的な取り組みが責務化され定款に表現される現状は、社会福祉の構造がシンプルではなく複雑多様化していることを示しています。時代のニーズに先駆的役割を果たしてきたゼンコロとしては制度への違和感があるのではないのでしょうか。

制度改革によって経営の透明性やガバナンスの強化など、新制度に従い変えるべきことはありますが、理念が変わることはありません。ニーズにあわせ必要・充分なサービスを提供して

いくだけです。歴史のある法人として、ゼンコロ並びに会員各法人がこれまで行ってきた福祉事業の実績は地域からも評価されており、現在でも継続している事業は数多くあります。沖縄コロニーでも11か所の「生き生きデイサービス」(地域の中の公民館で実施)において、ボランティアで管理栄養士や看護師が定期的に相談支援を行っています。ゼンコロの仲間とともに大震災による被災地での東北支援、熊本支援でのボランティア派遣などもその1つです。

一方で、社会を見ると保護主義的な雰囲気を感じられます。イギリスのEU離脱、トランプ次期アメリカ大統領の演説は私たちを不安にさせます。国内においても同様であり、相模原市

の障害者施設の事件でも社会の変化を感じます。共生社会の実現を常にかかげ運動をしてきたゼンコロは、その理念を堅持し活動する必要があります。沖縄には脈々と受け継がれている「いちゃりばちよーでー(出会えば皆兄弟)」の精神があり、障害者差別や貧困のない共生社会の実現にも通じるものです。社会が今、必要としている根本のところは共生社会の実現であり、社会福祉法人はその先頭に立って行動していくことだと思います。沖縄コロニーは組織の拡大とともにその理念が1人1人の職員に浸透しているかと問うと不安を感じずにはおれません。が、理念を継承する人材育成を行うことが緊急の課題だと感じています。



第2回精神障害者・発達障害者 支援研修会を受講して

東京コロニー
東村山市障害者就労支援室 奥脇 太郎

2016年9月1日～2日に表題
の研修会に参加しました。

今回は「精神障害のある人の生
活支援と労働支援」がテーマで、埼
玉県さいたま市にある「公益社団
法人やどかりの里 (<http://www.yadokarinatosato.org/>)」が運営
されている2つの事業所の見学(1
日目・生活支援事業所「サポートス
テーションやどかり」、2日目・多
機能型就労支援事業所「やどかり情
報館」)をさせていただきました。

「サポートステーションやどかり」
では、精神科の長期入院から退院さ
れた方などに対し、入居受入から民
間アパートでの独り暮らしの支援ま
でをされており、既存の法制度に捕
らわれず、当事者一人ひとりのケー
スに合った、精神的負担を低減する
工夫がされた支援を実践されていま
す。

「やどかり情報館」は、当初は無
認可で活動開始され、資金難の中、

多角的調査活動を実践し「足りない
ものは創り出す」運営姿勢で、出版
事業などで多くの実績を積みされてお
られます。

最後に、参加者が個別に持つ精神
障害に関する困難事例をグループ討
議し、充実した研修を終えました。
困難事例の解決には、多種多様な経
験に基づく考察が必要で、過去の経
緯の掘り起こし、発想の転換、当事
者へのきめ細かい働き掛け、関係
者全体の情報交換などが解決の糸口
だという結論がで
ました。



ゼンコロ虐待防止研修会に 参加して

山形県コロニー協会
地域生活支援部 居宅支援課 堀佳子

平成28年9月15日から16日の2
日間にわたり、中野区中部すこやか
福祉センターで6法人14名の参加者
により虐待防止研修会が行われまし
た。

始めに、2か月前に起きた津久井
やまゆり園の事件の概要と背景につ
いて話があり、各事業団体からの声
明文が紹介されました。声明文の中
には、今回の犠牲者の実名が公表さ
れなかったことで意見が出されてい
ます。

研修会では、虐待の事例として
2件の事例があげられ、1つは、聾
学校に通うA子さんが、父親より虐
待を受け保護した経過報告と、もう
1例は、実際の訓練の中で、指導す
る側として行う支援が虐待にならな
いか、常日頃の支援についての事例
でした。事前のアンケートの発表と
意見交流もあり、どの法人も作業上
の指導について、自分の支援が虐待
に当たらないか、何気ない言葉遣い

が利用者を傷つけないか、怒ると教
えの違いは何かなど、具体的な支援
内容について意見交換が行われまし
た。職場のハラスメントについても
意見が出されました。A型事業所と
して、支援と労働という2つの側面
から、労働の場所で利用者にとのよ
うに指導していくべきか難しく苦慮
しているという意見でした。

2日目の研修では、深道祐子弁護
士を迎え、講師を交えてのグルー
プワークとなりました。日常の支援で
苦慮していることを話し合い、法律
的な面からのアドバイスをいただき
ました。

2日間の研修を通して、私たちの
態度や言葉遣いなど1つ1つの行動
に、利用者が苦痛に感じるようなこ
とがあつてはならない。どんなに気を
つけていても、誰にでも虐待の芽があ
ると意識し、私たち支援者が見本と
なるよう日々努力していくことが大
切だと感じた有意義な研修でした。

自慢の写真 シリーズ

熊本城

熊本県コロニー協会 二宅 美智子

熊本市街地を見下ろす高台にある、熊本人の大好きな熊本城。築城の名手・加藤清正が当時の最新技術で造った難攻不落の名城です。写真は以前家族で訪れた際に撮影した1枚です。このお城も平成28年4月14日・16日の熊本地震で大きな被害を受けました。余震の度に土煙が上がり、瓦がバラバラと落ちていく痛々しい姿。「熊本はもうだめかも」と思いました。熊本コロニーもこの震災で大きな被害を受け、今も当時の被害が残る状況で営業しています。前震の後すぐから、全国のコロニーより様々なご支援いただきました。おかげさまで、あの混乱の日々をなんとか乗り越えることが出来ました。

話は戻って、熊本城。被害は甚大だったものの、天守閣は崩れませんでした。被災後すぐに緊急工事が始まり、一本足で頑



被災した飯田丸
撮影者：室原祥三（熊本福祉工場）
撮影日 2016年5月29日



撮影日 2013年3月30日

張った飯田丸にも大きな補強が入りました。復元には、天守閣は約3年、石垣や櫓（やぐら）は約20年かかる見込みとのこと。時間はかかりますが、この機会にきちんと調査研究を行い、本来の姿により近づけて復元する計画のようです。熊本人の復興のシンボルとなった熊本城。美しくよみがえる姿を楽しみにしながら、私たちも頑張っています。

綱 領

現代社会には、様々な障害のある私たちの仲間が生活している。

私たちは戦後の混乱のなかから、自らが生き、働く場をつくる事業と運動を共同してすすめてきたが、障害を理由に生きる諸権利が制限され、その状況は今日もなお続いている。

私たちが願う進歩した社会とは、すべての人々の自由と尊厳が守られ、平和で人間らしい生活を送ることができる社会であり、このことは人類共通の願いである。

私たちはそうした人間尊重の理念にたち、完全参加と平等と障害者の働く権利の具体的な保障をめざし、わが国の関係制度や社会・経済・文化的諸条件の改善を図り、すべての人々が幸せに生きることができる社会の実現に向けて連帯し、積極的に行動する。

私たちの誓い

- | | |
|--------|---|
| 開拓者の心 | 私たちは、試されたことのない道を自分たちの手できりひらく開拓者のところをもち続けます。 |
| 働く喜び | 私たちは、さまざまな困難を乗り越え、働く場やそれを支える暮らす場を創設し、働くことをつづじて積極的に社会に参加できることをめざします。 |
| 可能性の追求 | 私たちは、ひとりひとりの多様な可能性を信じて、新しい能力を発揮する努力を続けます。 |
| 連帯と協力 | 私たちは、お互いに協力し、励まし合い、かわることのない連帯で幸せを築くことに努めます。 |
| 豊かな社会 | 私たちは、心を合わせて、すべての人が障害の有無に関わらず、人としての幸せを感じられる、平和で豊かな社会の実現をめざします。 |

2014（平成26）年11月21日
一般社団法人ゼンコロ 第67回総会 改訂承認



FUJIFILM
Value from Innovation

成長は、「省資源」から。

もっと強く、もっと付加価値の高い印刷ビジネスを実現するために
富士フイルムは提案します——成長は、「省資源」から。
材料・工数・水・エネルギー・排出、これまでの「コスト」を減らし利益に還元。
製版・印刷工程を軸にした、独自のソリューション「FUJIFILM SUPERIA」が
あなたの会社をどこよりも強いものへ変えていきます。

**FPGSは、戦略的『省資源』で、
トータルコストダウンを支援いたします。**

FUJIFILM
SUPERIA

「減らす」がつくる、クオリティ

富士フイルム グローバル グラフィック システムズ株式会社 [ホームページ](http://fpgs.fujifilm.co.jp) <http://fpgs.fujifilm.co.jp>
本社 〒106-0031 東京都港区西麻布二丁目26番地30号 富士フイルム西麻布ビル 03(6419)0300

福祉施設の企画・総合計画・改造計画・設計監理

－ 確かな経験と豊富な実績 －

昭和44年の創業以来、北海道から沖縄まで全国各地に600件の公立・民間の福祉・医療施設建設を手がけた、数多くの経験と実績があります。施設の移転計画、増改築計画等、どんなことでもお気軽にご相談ください。計画・申請から設計／監理にいたるまで一貫したお手伝いをさせていただきます。

株式会社 新環境設計
代表取締役 荻原正之

〒113-0033 東京都文京区本郷4-9-15 ADMAXビル

TEL. 03-5800-0321 FAX. 03-5800-0505

<http://www.shinkankyo.co.jp>

ゼンコロ出版物のご案内



常に見駆け走り抜く
一障害のある人と共に生きた丸山一郎
（著者：渡辺忠幸）

ユーモア忘れず、常にさわやかに
 東京パラリンピック、わが国初の福祉工場、国際障害者年、厚生省障害福祉専門官、アジア太平洋障害者の十年、そして死を賭してのILOへの提訴と、戦後の日本における障害者の制度や運動の、歴史を画した動きの中を常に先頭で走り抜けたひとりの男の瞳ひすべき生涯を綴る。
 長野県松本深志高校、慶応義塾大学工学部を卒業した丸山一郎がなぜ、障害者福祉の世界へ飛び込み、生涯のテーマとしたのか。その最初のきっかけは、50年前の東京パラリンピックにあった。

1,944円(税込) 2014年11月8日発行

ことば
明日をひらく言葉
 しるべ
調一興（ゼンコロ元会長） 著者選集

重い障害のある1人ひとりの可能性を見出すこと
 障害者の労働権の保障
 家族依存型福祉からの脱却…
 創造こそ、私たちの仕事！
 結核による低肺機能の身を挺し、その実現に向けて最後までエネルギーを注いだ調一興の提言は、今なお斬新さを放ち、現在の閉塞状況をひらくヒントに溢れている。

編集：藤井克徳・佐藤久夫・小川浩・河村ちひろ ほか

2,500円(税込) 2011年4月15日発行

